

令和元年7月17日

鳥取県危機管理局消防防災課

平成30年度鳥取県消防体制研究会取りまとめ

1 研究会の目的	2
2 県内消防の現状	2
(1) 常備消防	2
(2) 非常備消防	2
3 県内消防の将来見通し	2
(1) 人口	2
(2) 119番通報、緊急出動	2
(3) 予防業務	3
4 県民アンケートから見た消防への期待	3
5 検討のポイント	3
(1) 周辺部での消防力の維持充実	3
(2) 全員参加による地域防災力の向上	3
6 検討の状況	4
(1) 消防局相互の連携協力	4
ア 相互応援の拡充	4
イ 指令業務の共同運用の導入の必要性の有無に関して検討すべき論点	4
(2) 消防団の充実強化	6
7 今後の検討	7
資料 1 委員名簿	8
資料 2 委員会等の開催経過	8
資料 3 消防本部及び署所数、出火率、出動件数、吏員数、車両数等の全国比較	9
資料 4 鳥取県内消防署所配置状況	10
資料 5 各消防局の車両配置状況と職員配置状況	11
資料 6 平均現着時間と平均収容時間の全国比較	13
資料 7 119番通報件数	14
資料 8 出火率	16
資料 9 鳥取県消防団 全国との比較	17
資料 10 鳥取県における消防団の状況	19
資料 11 鳥取県の総人口の推移（1950年～2045年）	21
資料 12 鳥取県における救急需要の推移と将来予測	21
資料 13 隣接する消防本部との境界までの距離	24
資料 14 鳥取県の消防に関するアンケート結果概要	27
資料 15 全国での指令業務の共同運用の実施例の概要	32

1 研究会の目的

人口減少社会の到来及び高齢化の進展を踏まえ、消防を取り巻く状況、本県の消防力の現状と課題等を確認し、10年程度先の消防体制について研究することにより、将来に亘って持続可能な消防体制と消防力の維持・充実を目指すことを目的に、本研究会を設置した。

2 県内消防の現状

(1) 常備消防

本県の常備消防組織は、常備化と同時に、昭和47(1972)年4月に中部市町村、昭和51(1976)年に西部市町村、昭和53(1978)年に東部市町村が組合消防を発足して三消防本部体制となり、現在に至っている。

各消防局の管轄区域は、それぞれが広域行政圏及び二次医療圏と一致しており、住民の間に定着している。

現在、全国には728の消防本部があるが、本県の各消防局は、管轄人口、面積ともに広域化が進んでおり、規模の観点で消防力に課題のある状況ではない。

消防力の整備指針に対する消防職員の充足率は、全国平均では77.4%であるのに対し鳥取県では62.6%となっており、消防職員数は十分とは言えないが、管轄人口1万人当たりの消防職員数は全国平均を上回っている。

一方、車両数は全国平均並かそれを上回る水準を確保している。

(2) 非常備消防

本県の非常備消防組織は、市町村ごとの19の消防団であるが、団員数は減少傾向にあり、条例定数に対する充足率も低下してきている。

また高齢化、被用者化も進んでいる。

なお、管轄人口当たりの団員数を比較すると、市町村によって大きく異なり、報酬の額にも差がある。

消防団のポンプ自動車、小型動力ポンプの保有状況をみると、人口当たりの保有台数では全国平均を大きく上回っている。

3 県内消防の将来見通し

(1) 人口

県内人口は、平成12(2000)年以降減少を続けており、平成42(2030)年頃には56万人程度になると見込まれている。年齢別人口の推移では、65歳以上の高齢者の数はあまり変わらず、15歳未満の若年者及び15歳以上65歳未満の生産年齢人口の減少が著しい。また、地域別に人口の推移をみると、山間地の人口減少が著しく、都市部への移動が進むと見込まれている。

(2) 119番通報、緊急出動

119番通報の4分の3を占める救急出動の見込みについて、平成27(2015)年から平成29(2017)年の

3 か年の平均に基づく年齢別の搬送者割合を用いて試算すると、平成 47(2035)年までは増加し、増加率は平成 32 (2020) 年と比べて 5%程度となった¹。また、出火件数や火災による死傷者数は、年によって増減はあるが、大きな変化はないものと見込まれる。

(3) 予防業務

危険物施設は減少し続けている一方で、防火対象物は増加しているため、予防業務全体の業務量に大きな変化はないものと見込まれる。しかし、今後、高齢化、過疎化が一層進行すれば、住民による火災の発見や初期消火が難しくなることから、火災の発生を防止する予防業務の重要性が高まると考えられる。特に、防火対象物ではなく予防上の規制がほとんどない一般住宅の火災予防対策に取り組んでいく必要がある。

4 県民アンケートから見た消防への期待

消防職員が現場に到着するまでの時間については、大きな問題はないとの意見が多数であるが、20 分以上かかるような地域はなくすよう山間部の体制の強化を求める意見も多かった。

救急需要が増加することに関しては、救急車の増加を求める意見は半数に満たず、救急車の利用を減らす対策を求める意見が多かった。

消防団への入団については、都合がつけば入団してもよいとの意見が過半数を占めている。また、団員数については、現状程度を維持すべきとの意見と、減らしてもよいとする意見がほぼ同じであった。

消防団に行ってほしい活動については、日常の活動としては、消防ポンプや水利の点検、避難の備え、救助や救命法の訓練が、災害時の活動としては、避難誘導、安否確認、救助活動が、比較的多い意見であったが、それ以外の活動についても 1 割以上の人が行ってほしいとした。

5 検討のポイント

(1) 周辺部での消防力の維持充実

管轄区域の境界に近い地域では、高齢化、過疎化が進み、消防署所から遠距離の地域も少なくないため、出動事案が発生したときに常備消防が素早く駆け付けることが困難な状況にある。一方で、消防署や、消防車両、消防職員を増やすことは容易ではないため、隣接する消防局が管轄区域を越えて応援する体制を強化するなどにより、消防力の維持充実を図ることについて検討する。

(2) 全員参加による地域防災力の向上

人口減少による担い手不足対策としては、誰もが防災の担い手であることを大前提として、各人の身の丈に合った消防防災活動が行えるようにすることが必要と考えられるところであるが、地域防災力の中核として欠くことのできない存在である消防団がより一層地域と密着し、自主防災組織と連携するなどにより、消防力の維持充実を図ることについて検討する。

¹ 推計に用いた 1990-2015 のデータは、鳥取県統計課が公表している 5 歳階層人口を積み上げたもの、出動件数は消防防災課が公表している消防防災年報の実績とした。2020 年以後のデータのうち、人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値(5 歳階層)、出動件数については、2015 年から 2017 年の 5 歳階層の実績の人口比の平均値を固定値とし、対象年の人口ごとに推計した出動件数を積み上げて試算した。

6 検討の状況

(1) 消防局相互の連携協力

ア 相互応援の拡充

現在、県内の三消防局では、消防組織法（昭和 27 年法律第 226 号）第 39 条²に基づき、相互に応援する体制を整えている。

消防署や出張所の配置状況を見ると、管轄区域を越えて他の消防局から応援出動した方が早く現場に到着する地域が一部に存在しており、この地域からの 119 番通報に対しては、応援出動を行うことを原則とすれば、消火、救急、救助などの活動を現在よりも迅速に開始することができ、また受援側においても、他の事案に対応する体制を維持することができるとの意見があった。

一方で、管轄区域外で活動するためには、地域の水利などの情報が必要であることから、管轄を跨いだ消防職員同士の合同訓練を行うなど、現場の体制整備を進めることが必要である。また、他の管轄区域に応援のため出動している最中に自らの管轄区域で事案が発生した場合の対応など、部隊運用全体の調整が必要となるとの意見があった。

住民サービスの観点からは、一定の地域の出動事案発生時には応援出動することを原則とすることはサービス向上につながるが、そのためには十分な検討が必要である。

なお、現在の三消防局の体制の下での運用について、県民からの特段の不満はなく、問題はないとの意見や、県内における住民サービスの向上につながる消防の施策にはどのようなものがあるのか知りたいとの意見があった。

イ 指令業務の共同運用の導入の必要性の有無に関して検討すべき論点

管轄を越えた効率的な応援を実現するために、指令業務を共同運用して情報を一元的に把握し、一定の場合には応援出動を命じる取り扱いを行っている事例がある。

指令業務の共同運用を行っている全国 47 の地域（消防本部数 199）に対しその内容等を把握するためアンケート調査を行うとともに、県内の各消防局で指令業務に従事する職員による検討を行った結果、共同運用の効果と課題について明確にするためには、次の(ア)から(キ)までの論点を検討する必要がある。

なお、指令業務の共同運用に対しては、リスク分散の観点や一極集中のおそれから反対する意見や、現状の指令業務の運用が問題なく行われていることから、現時点では議論は時期尚早であるとの意見も多かった。

(ア) 管轄区域外への出動

指令業務を共同運用していない消防局間の相互応援は、電話による要請を受けて行われることから、出動までに少しタイムラグが生じるが、事案に応じた適切な部隊を派遣することができるという効果もある。

また、携帯電話からの通報を管轄外の消防局が受信した場合には、現場位置が判明した時点で、通

² 市町村の消防の相互の応援について定める同条では、第 1 項で「市町村は、必要に応じ、消防に関し相互に応援するように努めなければならない。」と、また第 2 項では「市町村長は、消防の相互の応援に関して協定することができる。」としている。

報者と関係消防局との三者通話の機能を利用して、ワンストップと同様の対応が行われている。

しかし、管轄区域外で適切に活動するためには、訓練などで管轄の部隊と連携できる体制を準備することにより、管轄区域外の水利等の地域状況や各消防局の活動方針などの情報を知っておく必要があるが、救急業務に限れば場所の違いが活動内容に影響することは少ないと考えられる。

(イ) 部隊運用

部隊運用の責任者は消防局長であるが、あらかじめ災害種別（火災、救急などの別）とその程度、場所に応じ、出動する部隊が定められており、その範囲内で出動指令を出す権限を委任されている指令員が、そのプログラムが組み込まれた指令システムによって、出動指令を出している。

更に、管轄区域内のことを承知している指令員には、一定の範囲内でプログラムを超えた出動指令を出すことが認められている。プログラムどおりの出動指令では、現在提供されているサービスよりも低水準のサービスとなるので、共同運用しても、通報は所管の消防局の通信員が受けるといった工夫が必要であると考えられる。

なお、全国的には、現場到着時間の短縮、初動での出場部隊の増隊といった住民へのサービス水準を向上させる目的で、出動エリアを変更するプログラムの見直しを行った例は少なく、また、県内消防局では、管轄区域外から出動させるべきであったと考えられる 119 番通報は、極めて少ない状況にあるとの意見があった。

(ロ) 費用

「鳥取県内消防指令業務共同運用勉強会」の報告書（平成 23 年 2 月）（以下、「報告書という。」）では、指令システム整備費及び保守管理費が減るとの結果が示されている。

しかし、指令システムの不具合に備えたバックアップシステムや指令センターと消防局との情報共有のためのシステムの整備内容によってトータルとしての費用は大きく変動するので、費用については、無線設備の改修を含むさらに具体的な検討が必要である。

※ なお、座長は上記のとおり提案し、多くの委員から異論はなかったものではあるが、鳥取市と東部広域の委員から「費用については、無線設備の改修を含むさらに具体的な検討が必要である。」の部分については削除を求める意見があった。

(ハ) 指令員の数

報告書では、指令員の総数は減るとの結果が示されている。

削減された指令員を他の部署に配置すれば住民サービスの向上につながると考えられるが、共同運用している全国事例では、署所への再配置ではなく、指令センターとの連絡業務に配置する例が多数であり、削減した指令員を現場に再配置できるかどうかの検討が必要である。

※ なお、座長は上記のとおり提案し、多くの委員から異論はなかったものではあるが、鳥取市と東部広域の委員から説明はあったが、議論としてまとまっておらず、「削減した指令員を現場に再配置できるかどうかの検討が必要」の部分については削除を求める意見があった。

(4) 消防局との連絡体制

災害時など消防局に災害対策本部等が設置され、消防局で部隊運用の判断を行う場合は、関係職員が指令センターに集まって情報をリアルタイムで把握できるような体制をとっているが、共同運用後は、指令センターとの情報共有のためのシステムが必要となると考えられる。

共同運用している全国事例では、音声による情報のやりとりを行っている例がほとんどである。しかし、車両出動状況、119番通報状況など指令センターで表示されている情報を消防局でも見られるようにすること（テレビ会議システム又は情報表示装置の整備）が望ましいとの意見があった。

※ なお、座長は上記のとおり提案し、多くの委員から異論はなかったものではあるが、鳥取市と東部広域の委員から「共同運用後は、指令センターとの情報共有のためのシステムが必要となると考えられる。」の部分については削除を求める意見があった。

(5) バックアップシステム

指令センターが機能しなくなった場合に備えて、各消防局とも119番通報を消防署で受け付けるバックアップを整備している。

各消防署の管轄区域程度であれば、簡易型指令台や聞き取った住所からの検索で対応可能と考えられるが、全県の事案に対応する共同指令センターの機能は、地図情報の表示なしで対応することは極めて困難であり、予備システムの整備が不可欠との意見があった。

(6) 無線設備

現在の無線設備は、デジタル化と指令システムの整備とを同時並行で行ったもの³であり、指令システムを更新する場合、無線設備は既存のものを使用することが予定されている。

また、そのメーカーは、各消防局で異なっているが、指令システムの更新の方を先に行う必要があるため、共同指令センターを整備するのであれば、指令システムと無線設備のメーカーが異なる事態が発生し、無線の相互接続のための改修が必要となる。

無線と指令システムの接続については、別々のメーカーでも可能となるように共通仕様が検討されているところだが、その仕様にあわせるために必要な費用の額は不明である。

(2) 消防団の充実強化

消防団は、自主防災組織とは異なり、ポンプ自動車、防火服等の資機材を保有し、それを取り扱うための教育訓練も受けている。このため、出動事案が発生した際には、常備消防と一緒に消火、救助活動を行うとともに、要員動員力と地域密着性を活かして、避難の呼びかけ、逃げ遅れの確認、避難者の支援など幅広い活動が期待されている。

しかし、消防団員は別に職業を有しており、被用者の団員が増えていることから、ポンプ操法の練習に参加することが団員の負担になっている面があることも否定できないとの意見があった。

また、日中、住所地に所在しない団員も多く、日中に出勤事案が発生した場合の参集には不安があるとの意見があった。

そこで、地域に存する事業所の従業員を入団させ、あるいは特定の活動にのみ従事する機能別団員

³ 東部消防局は平成25(2013)年、中部消防局は平成27(2015)年、西部消防局は平成26(2014)年にそれぞれ整備した。

制度を設けるなど、入団しやすい環境づくりに努めるべきとの意見があった。

更に、消防団員の確保には女性や子どもに対する働きかけが有効であり、次の(ア)から(ウ)までのような取組みを行っていくべきとの意見があった。

これらの意見に基づいた施策を実行し、消防団の充実強化を図っていくべきである。

(ア) 消防団員や消防職員が保育園や学校に出向いて、避難訓練や防災教育のお手伝いをすることで、消防に対する子どもたちの関心を高めることができるほか、地域の活動や行事に消防団が参加することで地域住民とのつながりも増え、消防団への理解が深まり、新規の入団にもつなげることができる。

(イ) 新興住宅地などでは、住民に消防団員がいないところもあるが、自治会・町内会が近隣の消防団と共同で訓練を行うことで、住民と消防団との交流も生まれ、地域防災力の強化にも資する。

(ウ) 子どもたちだけでなく子育て世代の親も参加する、防災教育プログラムである「イザ！カエルキャラバン」は、消防団や消防署の仕事や役割について理解していただく契機となる。そのようなイベントの効果的な広報についても工夫が必要である。

7 今後の検討

今後は、平素行われている消防力の維持充実の検討の一つとして、必要に応じて実務者（消防局職員、行政職員）で研究する。その後、更に幅広い意見を聞く必要が生じた場合には有識者や県民の意見を聞く場を改めて設けるものとする。

※ なお、「その後、更に幅広い意見を聞く必要が生じた場合には有識者や県民の意見を聞く場を改めて設けるものとする。」の部分については、座長が提案し、多くの委員から異論はなかったものではあるが、鳥取市と東部広域の委員から座長発言のみを記述したもので、研究会で了承されたものではないとの理由により、削除を求める意見があった。

資料 1 委員名簿

氏名	所属等
安達典子（あだちのりこ）	鳥取市消防団女性分団長
田中響（たなかひびき）	鳥取看護大学教授
千熊徹夫（ちくまつお）	鳥取県消防協会長（湯梨浜町消防団長）
船越伸子（ふなこしのぶこ）	黒坂自主防災委員会救出救護班長
松井克英（まついかつひで）	米子市永江地区自治連合会長
栢見吉晴（まつみよしはる）	鳥取大学理事・副学長（座長）
山代豊（やましるゆたか）	鳥取赤十字病院第三外科部長
鳥取市	危機管理局危機管理課
米子市	総務部防災安全課
倉吉市	総務部防災安全課
八頭町	総務課防災室
北栄町	総務課情報防災室
日南町	防災監
鳥取県東部広域行政管理組合	消防局
鳥取中部ふるさと広域連合	消防局
鳥取県西部広域行政管理組合	消防局

（敬称略）

資料 2 委員会等の開催経過

(1) 消防体制研究会

	開催日時	開催場所
第 1 回	平成 30(2018)年 12 月 27 日 13 : 00-15 : 00	鳥取県庁
第 2 回	平成 31(2019)年 2 月 18 日 13 : 00-15 : 00	鳥取県庁
第 3 回	平成 31(2019)年 3 月 12 日 13 : 30-15 : 00	鳥取県庁
第 4 回	平成 31(2019)年 3 月 19 日 13 : 00-15 : 00	鳥取県庁

(2) 指令業務の共同運用に関するワーキンググループ

※平成 31(2019)年 2 月 18 日開催の研究会で、部会として位置づけ

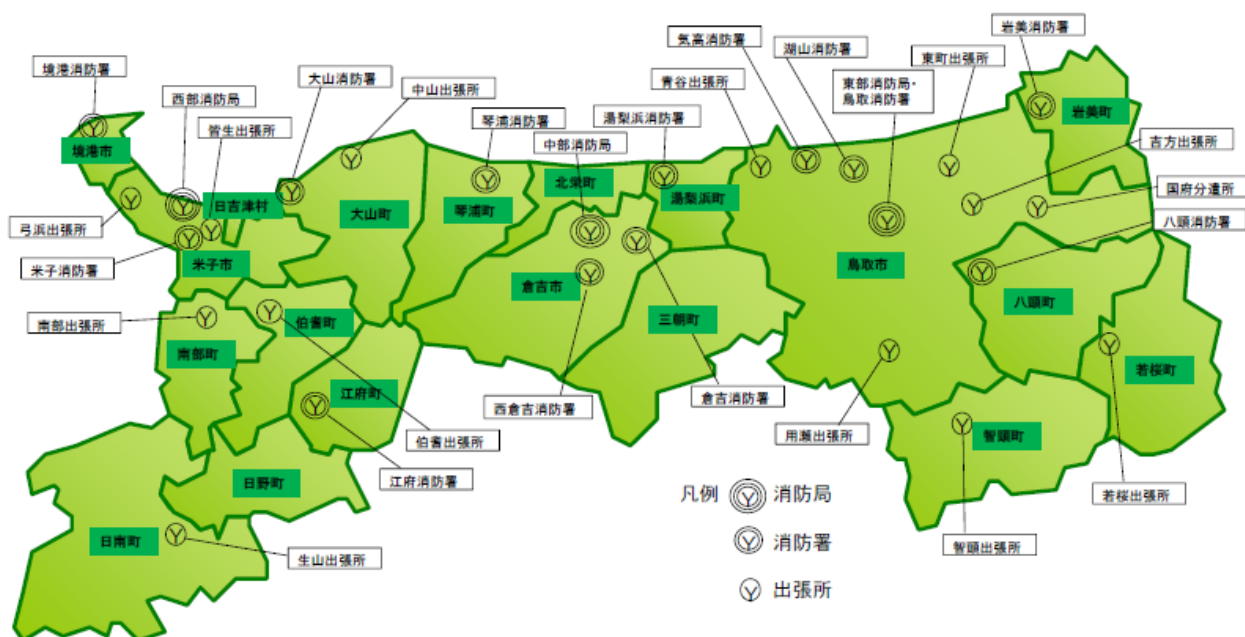
	開催日時	開催場所
第 1 回	平成 30(2018)年 12 月 10 日 14 : 00-15 : 10	鳥取中部ふるさと広域連合消防局
第 2 回	平成 31(2019)年 2 月 12 日 10 : 40-12 : 30	鳥取中部ふるさと広域連合消防局
第 3 回	平成 31(2019)年 3 月 4 日 13 : 30-15 : 20	鳥取中部ふるさと広域連合消防局
第 4 回	平成 31(2019)年 3 月 13 日 13 : 30-14 : 40	鳥取中部ふるさと広域連合消防局

資料 3 消防本部及び署所数、出火率、出動件数、吏員数、車両数等の全国比較

都道府県	本部数	署所数		出火率	119 通報			救急出動		吏員数		人口当たりの車両数				
		消防署	出張所		人口あたり	人口あたり	救急隊あたり	支員数	人口あたり	ポンプ車	はしご車	化学消防車	救急車	救助工作車		
															人口あたり	人口あたり
北海道	58	130	247	3.40	4666.15	4622.69	770.63	9,111	169.73	7.58	0.97	1.53	5.96	1.19		
青森県	11	38	51	3.50	3620.92	3584.36	545.43	2,662	201.08	8.61	0.68	1.51	7.10	1.28		
岩手県	12	26	52	3.40	3979.93	3933.51	598.12	1,983	155.25	8.46	0.94	1.10	6.81	1.10		
宮城県	12	33	60	3.20	4504.47	4473.64	1080.78	3,096	133.49	6.30	0.60	0.95	4.01	0.86		
秋田県	13	21	57	3.00	3882.47	3843.89	527.44	2,014	195.70	10.40	0.97	1.46	7.29	1.65		
山形県	12	16	39	2.80	3918.79	3891.11	668.15	1,497	134.12	6.90	0.72	1.34	6.00	1.43		
福島県	12	29	72	3.30	4167.65	4125.34	674.34	2,468	126.88	6.73	0.67	0.98	6.07	1.18		
茨城県	24	65	61	3.60	4288.61	4235.02	840.44	4,391	147.51	6.25	0.91	1.07	4.94	1.14		
栃木県	12	28	45	3.30	4080.98	4046.90	899.27	2,425	122.62	5.56	0.91	1.21	4.40	0.96		
群馬県	11	36	45	3.80	4527.50	4481.65	962.89	2,568	128.52	5.46	1.05	0.90	4.60	0.85		
埼玉県	27	64	129	2.50	4610.07	4585.56	1551.85	8,428	114.76	3.85	0.83	0.57	2.98	0.83		
千葉県	31	89	117	2.80	4969.13	4940.12	1424.78	8,030	127.72	4.96	0.99	0.72	3.37	0.80		
東京都	5	83	219	3.00	5813.67	5784.06	3031.48	18,664	138.03	3.65	0.64	0.36	1.80	0.22		
神奈川県	24	58	208	2.10	5058.94	5038.16	2029.58	9,853	108.22	3.26	0.78	0.48	2.38	0.69		
新潟県	19	41	77	2.50	4366.23	4339.64	763.62	3,285	142.51	7.16	1.39	1.30	5.42	1.52		
富山県	8	26	20	1.80	3868.69	3851.01	752.49	1,320	122.82	6.51	1.40	1.30	5.30	1.49		
石川県	11	25	31	2.10	3727.51	3700.88	820.75	1,547	134.15	6.59	1.13	1.30	4.42	1.04		
福井県	9	19	28	2.50	3616.00	3589.19	570.24	1,226	154.33	8.56	1.76	2.14	6.04	1.89		
山梨県	10	17	34	4.00	4747.15	4690.91	747.49	1,212	143.51	6.04	1.30	1.30	6.16	1.66		
長野県	22	76	66	3.70	4587.83	4538.60	793.59	3,618	123.16	6.16	0.92	0.82	5.69	1.29		
岐阜県	22	46	62	3.30	4232.39	4190.96	687.22	2,745	132.86	7.89	0.97	1.31	6.05	1.60		
静岡県	16	45	91	2.60	4268.60	4243.36	1170.88	4,561	121.54	4.34	0.77	0.99	3.81	1.15		
愛知県	36	66	151	2.70	4477.31	4451.32	1457.66	8,121	107.82	4.41	1.13	0.70	3.03	0.92		
三重県	15	30	58	3.50	5006.36	4969.10	871.35	2,540	137.95	7.01	0.92	1.14	5.49	0.98		
滋賀県	7	23	29	3.20	4319.35	4283.02	1031.00	1,630	114.77	4.72	1.13	0.84	4.15	0.99		
京都府	15	31	61	2.10	5241.16	5217.99	1556.1	3,333	127.00	4.61	1.18	0.65	3.28	0.84		
大阪府	27	76	175	2.40	6430.35	6393.46	2431.37	10,053	113.46	4.20	0.98	0.49	2.62	0.63		
兵庫県	24	56	114	2.80	4960.02	4930.07	1436.30	5,976	106.84	4.24	0.97	0.75	3.40	0.89		
奈良県	3	24	26	3.20	5065.28	5032.82	978.34	1,799	130.35	5.29	1.09	0.65	5.07	1.45		
和歌山県	17	27	21	3.60	5175.58	5141.35	742.03	1,489	151.72	7.34	1.22	1.63	6.52	2.24		
鳥取県	3	13	13	3.80	4540.63	4502.29	829.55	794	139.01	8.58	1.05	1.05	5.25	1.23		

				2位	27位	27位	29位		13位	4位	18位	20位	22位	22位
島根県	9	21	31	3.60	4365.88	4320.50	436.01	1,172	168.31	9.91	1.15	1.44	9.77	2.01
岡山県	14	24	60	3.10	4565.30	4531.11	873.43	2,416	125.34	5.97	0.88	1.04	5.08	1.19
広島県	13	37	78	2.70	4599.52	4513.91	1023.60	3,615	126.52	6.47	1.01	0.73	4.69	1.08
山口県	12	28	34	3.10	4856.64	4826.23	981.41	1,955	137.34	7.45	1.26	1.33	5.13	1.41
徳島県	13	19	14	3.10	4552.85	4520.16	791.14	1,071	142.31	7.18	0.80	1.06	5.85	2.13
香川県	9	16	18	3.00	5070.42	5040.19	1101.07	1,169	124.45	5.85	1.17	0.75	4.79	1.70
愛媛県	14	25	33	2.70	4773.41	4746.00	905.62	1,806	127.90	5.59	1.13	0.85	5.31	1.42
高知県	15	19	21	3.60	5590.55	5554.31	860.91	1,165	159.92	7.82	0.55	0.82	6.73	1.65
福岡県	25	45	100	2.50	4905.68	4882.27	1547.64	4,855	93.96	3.79	0.77	0.60	2.94	0.85
佐賀県	5	15	20	3.10	4343.18	4311.67	860.21	1,097	130.92	5.85	1.07	0.84	4.89	1.19
長崎県	10	17	69	3.40	4788.84	4752.47	823.29	1,737	125.34	7.00	1.15	0.87	5.84	1.30
熊本県	12	27	56	3.30	5143.11	5106.79	891.41	2,343	130.32	5.12	0.95	0.72	5.56	1.22
大分県	14	18	37	3.20	4639.16	4606.60	902.95	1,622	137.92	6.63	0.85	1.19	5.19	1.36
宮崎県	10	13	22	3.50	4112.99	4065.18	1018.27	1,196	108.52	4.36	0.54	0.82	3.99	1.09
鹿児島県	20	30	65	3.60	5061.32	5016.86	767.97	2,295	138.82	6.23	1.03	0.85	6.65	1.51
沖縄県	18	23	27	2.90	5252.54	5219.11	1079.49	1,577	108.92	4.83	0.83	0.62	4.28	1.38
平均値	15.77	36.89	66.89	3.06	4624.28	4588.62	1023.61	3479.36	133.92	6.21	0.98	1.00	5.02	1.24

資料 4 鳥取県内消防署所配置状況



資料 5 各消防局の車両配置状況と職員配置状況

鳥取県東部広域行政管理組合消防局				職員(名)		
消防局 (再任2含む、国・県派遣2、初任10含まない)	連絡車	3	48			
	マイクロバス	1				
	指揮支援車	1				
	指揮広報車	1				
	資機材搬送車	1				
	支援車	1				
	査察広報車	3				
鳥取消防署	本署 (再任2含む) (研修所派遣1含む)	ポンプ車	3	50		
		化学車	1			
		はしご車	1			
		救助工作車	1			
		特殊災害車	1			
		指揮広報車	1			
		査察広報車	1			
		高規格救急車	2			
		東町出張所 (再任1含む)	ポンプ車		2	21
	高規格救急車		1			
	査察広報車		1			
	吉方出張所	ポンプ車	2	12		
	国府分遣所	ポンプ車	1	10		
		高規格救急車	1			
		査察広報車	1			
		燃料補給車	1			

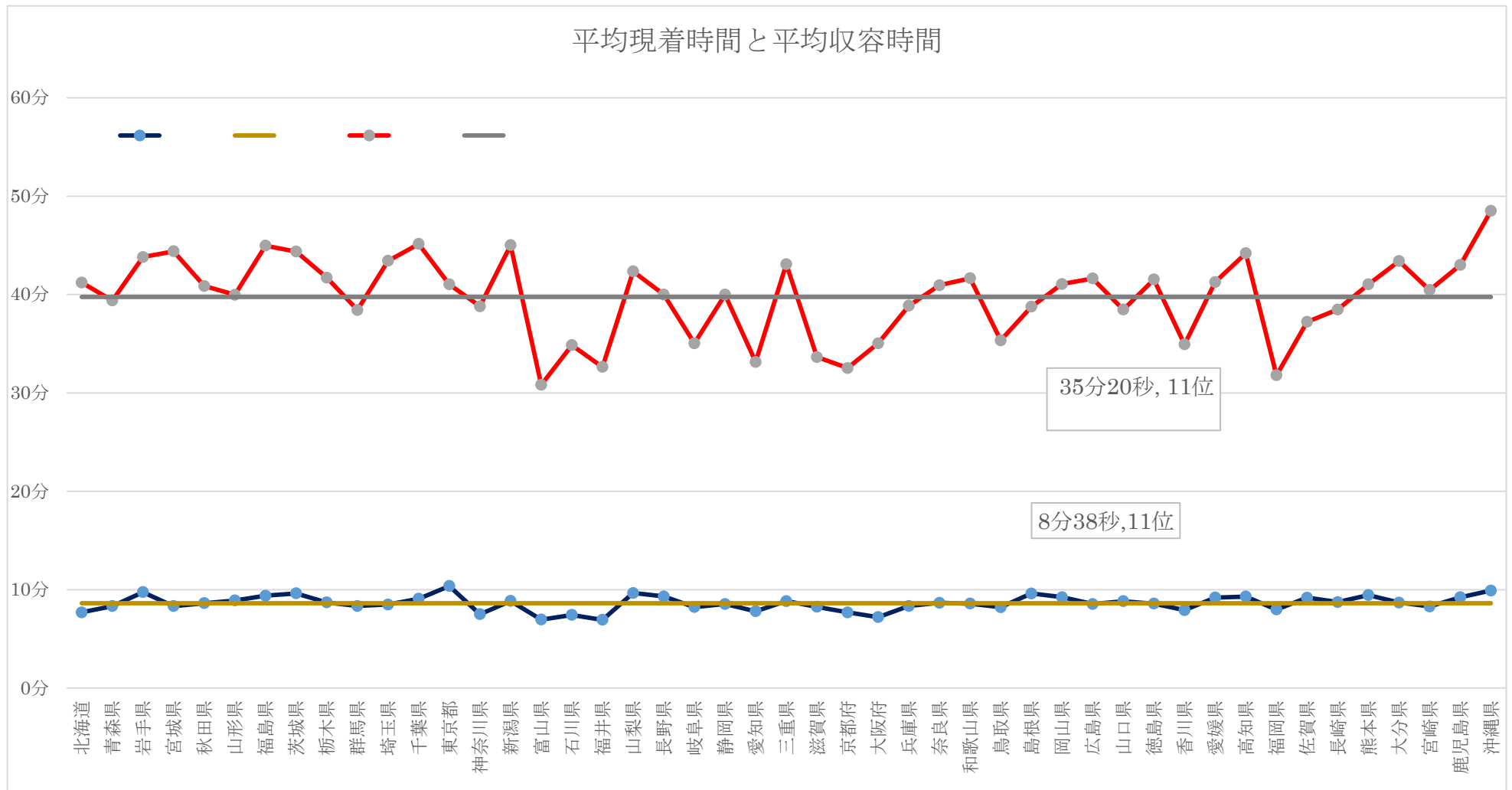
鳥取中部ふるさと広域連合消防局				職員(名)	
消防局(再任1含む、県・研修所派遣3、初任6含まない)	指揮車	1	30		
	指揮支援車	1			
	広報車	3			
	連絡車	1			
倉吉消防署	ポンプ車	4	29		
	はしご車	1			
	救助工作車	1			
	高規格救急車	2			
	支援車	1			
西倉吉消防署	ポンプ車	1	26		
	化学車	1			
	高規格救急車	1			
	指揮車	1			
湯梨浜消防署	ポンプ車	2	26		
	高規格救急車	1			
	指揮車	1			
琴浦消防署	ポンプ車	2	29		
	救助工作車	1			
	高規格救急車	2			
計		30	140		

鳥取県西部広域行政管理組合消防局				職員(名)		
消防局 (再任7含む、国・県派遣4、初任18含まない)	指揮車	1	44			
	査察・広報車	6				
	高規格救急車	2				
	作業車	1				
	その他車両	4				
米子消防署	本署 (再任3,研修所派遣1含む)	ポンプ車	5	60		
		化学車	1			
		はしご車	1			
		高規格救急車	2			
		指揮車	1			
		査察・広報車	4			
		資機材搬送車	1			
	皆生出張所	ポンプ車	2	27		
		はしご車	1			
		救助工作車	1			
	南部出張所	ポンプ車	2	14		
		高規格救急車	1			
		査察・広報車	1			
	伯耆出張所	ポンプ車	2	14		
高規格救急車		1				
査察・広報車		1				

湖山消防署 (再任1含む)		ポンプ車	2	31
		化学車	1	
		はしご車	1	
		高規格救急車	1	
		指揮広報車	1	
岩美消防署 (再任1含む)		ポンプ車	2	25
		高規格救急車	2	
		指揮広報車	1	
八頭消防署	本署(再任1 含む、研修所 派遣1含む)	ポンプ車	2	25
		救助工作車	1	
		高規格救急車	1	
		指揮広報車	1	
	智頭出張所	ポンプ車	2	15
		高規格救急車	1	
		査察広報車	1	
	用瀬出張所	ポンプ車	2	15
		高規格救急車	1	
		査察広報車	1	
	若桜出張所	ポンプ車	2	15
		高規格救急車	1	
査察広報車		1		
気高消防署	本署 (再任1含む)	ポンプ車	2	25
		高規格救急車	1	
		指揮広報車	1	
	青谷出張所	ポンプ車	2	15
		高規格救急車	1	
査察広報車		1		
計			68	307

境港消防署	本署 (再任1,研修 所派遣1含む)	ポンプ車	3	45
		化学車	2	
		はしご車	1	
		救助工作車	1	
		高規格救急車	2	
		指揮車	1	
		査察・広報車	1	
		その他車両	2	
	弓浜出張所	ポンプ車	2	14
		高規格救急車	1	
		査察・広報車	1	
大山消防署	本署	ポンプ車	2	28
		高規格救急車	1	
		指揮車	1	
		査察・広報車	1	
	中山出張所	ポンプ車	2	14
		高規格救急車	1	
		査察・広報車	1	
江府消防署	本署	ポンプ車	2	28
		救助工作車	1	
		高規格救急車	1	
		指揮車	1	
	生山出張所	ポンプ車	2	14
		高規格救急車	1	
		査察・広報車	1	
計			79	302

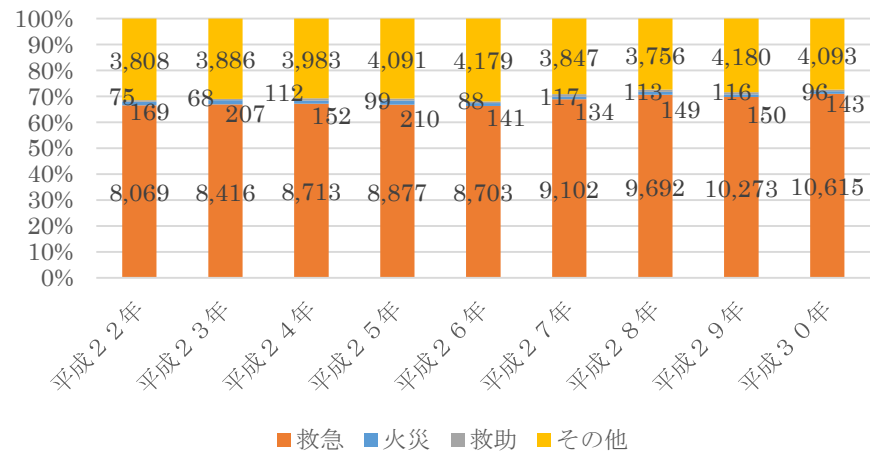
資料 6 平均現着時間と平均収容時間の全国比較



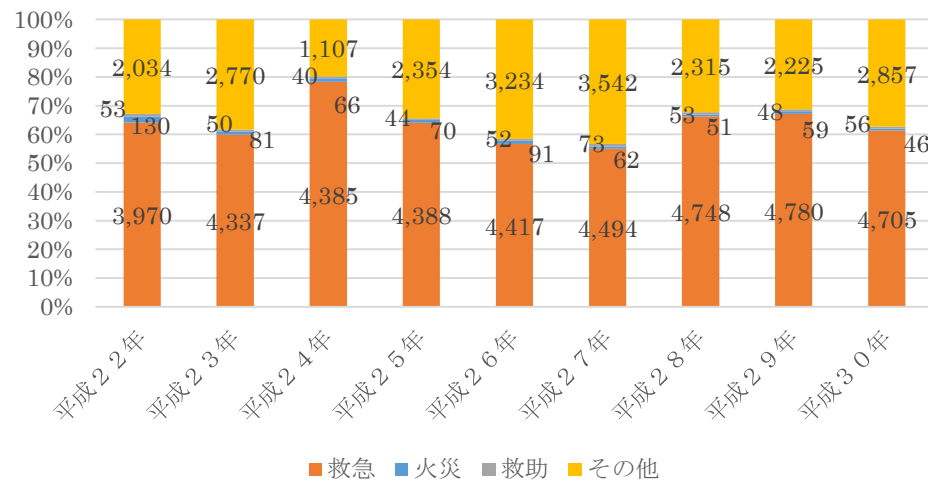
資料 7 119 番通報件数

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
東部消防局	火災	169	207	152	210	141	134	149	150	143
	救急	8,069	8,416	8,713	8,877	8,703	9,102	9,692	10,273	10,615
	救助	75	68	112	99	88	117	113	116	96
	その他	3,808	3,886	3,983	4,091	4,179	3,847	3,756	4,180	4,093
	合計	12,121	12,577	12,960	13,277	13,111	13,200	13,710	14,719	14,947
中部消防局	火災	130	81	66	70	91	62	51	59	46
	救急	3,970	4,337	4,385	4,388	4,417	4,494	4,748	4,780	4,705
	救助	53	50	40	44	52	73	53	48	56
	その他	2,034	2,770	1,107	2,354	3,234	3,542	2,315	2,225	2,857
	合計	6,187	7,238	5,598	6,856	7,794	8,171	7,167	7,112	7,664
西部消防局	火災	159	300	199	217	225	134	180	137	245
	救急	8,663	9,435	9,564	9,708	9,647	9,923	10,206	10,485	11,052
	救助	54	57	74	72	70	134	103	121	96
	その他	3,846	3,923	3,521	3,865	3,716	4,136	3,876	3,752	4,240
	合計	12,722	13,715	13,358	13,862	13,658	14,327	14,365	14,495	15,633
全県	火災	458	588	417	497	457	330	380	346	434
	救急	20,702	22,188	22,662	22,973	22,767	23,519	24,646	25,538	26,372
	救助	182	175	226	215	210	324	269	285	248
	その他	9,688	10,579	8,611	10,310	11,129	11,525	9,947	10,157	11,190
	合計	31,030	33,530	31,916	33,995	34,563	35,698	35,242	36,326	38,244

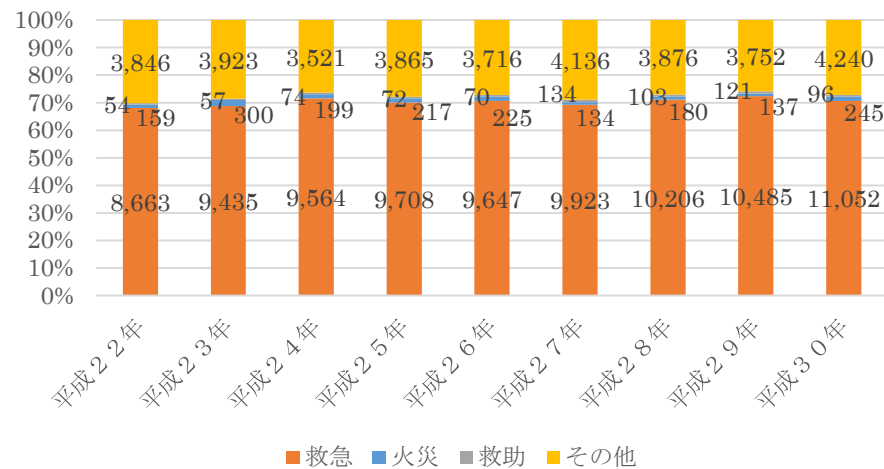
119番通報の内訳(東部消防局)



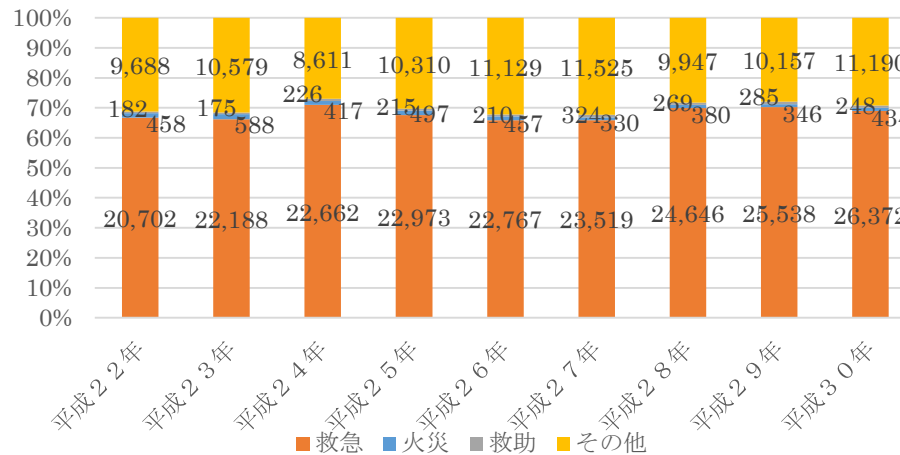
119番通報の内訳(中部消防局)



119番通報の内訳(西部消防局)



119番通報の内訳(全県)



資料 8 出火率

※人口1万人あたりの出火件数

市町村	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平均
鳥取市	3.46	3.98	3.48	2.93	4.17	2.32	2.02	2.29	2.67	2.63	3.00
米子市	3.63	2.35	3.50	4.43	3.67	3.26	2.94	4.14	3.28	4.30	3.55
倉吉市	2.74	4.92	3.57	4.19	3.81	4.22	4.87	2.86	1.24	3.77	3.62
境港市	6.04	1.94	5.01	3.63	6.36	5.29	3.92	3.69	4.31	3.77	4.40
岩美町	3.80	8.51	7.04	5.52	6.38	2.42	6.56	7.49	5.89	5.93	5.95
若桜町	4.75	4.91	10.11	5.16	2.65	2.70	11.12	11.41	2.91	8.97	6.47
智頭町	2.37	3.63	7.39	5.02	2.54	6.42	9.15	3.99	1.35	6.88	4.87
八頭町	7.14	5.67	8.36	4.26	3.21	3.25	4.95	4.47	4.53	2.87	4.87
三朝町	5.37	5.47	4.15	2.80	4.24	2.85	4.34	2.93	1.49	1.51	3.51
湯梨浜町	3.38	6.79	4.54	3.43	6.28	5.71	1.15	3.48	1.76	1.17	3.77
琴浦町	4.63	3.63	6.28	3.18	9.60	4.83	3.79	6.05	3.33	3.37	4.87
北栄町	3.08	9.25	1.87	6.31	1.90	5.09	3.83	0.00	5.84	4.58	4.18
日吉津村	0.00	3.02	2.96	5.94	0.00	14.45	2.87	2.86	5.69	5.63	4.34
大山町	6.47	8.22	6.66	8.98	11.33	13.21	5.82	9.41	4.76	8.45	8.33
南部町	0.84	8.48	4.27	4.30	12.93	8.70	4.40	6.23	3.58	8.12	6.18
伯耆町	2.51	2.54	3.41	5.18	10.41	6.13	3.51	8.79	3.55	6.30	5.23
日南町	8.41	0.00	14.16	3.61	11.02	7.48	9.57	7.91	4.06	8.43	7.46
日野町	0.00	5.16	7.91	10.85	8.32	11.26	23.00	5.86	5.97	12.30	9.06
江府町	8.35	8.45	11.48	2.94	11.93	9.11	9.34	9.53	9.67	6.61	8.74
計	3.83	4.10	4.29	4.04	4.93	3.99	3.48	3.78	3.16	3.91	3.95

凡例

1位	2位	3位	4位	5位
----	----	----	----	----

資料 9 鳥取県消防団 全国との比較

	都道府県	条例定数	実団員数	充足率		人口1万人あたりの		人口1万人当たりの消防ポンプ	
					順位	団員数	順位	自動車台数	順位
1	北海道	28,620	25,151	87.9%	42位	47.1	39位	2.28	26位
2	青森県	21,287	18,542	87.1%	44位	141.7	15位	4.69	2位
3	岩手県	25,705	21,755	84.6%	45位	172.1	7位	5.42	1位
4	宮城県	22,139	19,317	87.3%	43位	83.5	25位	1.30	40位
5	秋田県	18,869	16,653	88.3%	41位	164.1	8位	2.25	28位
6	山形県	26,600	25,071	94.3%	4位	226.5	2位	2.74	19位
7	福島県	36,540	33,149	90.7%	33位	172.7	6位	3.94	4位
8	茨城県	25,608	22,967	89.7%	37位	77.8	26位	3.44	10位
9	栃木県	16,074	14,650	91.1%	31位	73.8	30位	3.50	9位
10	群馬県	12,685	11,636	91.7%	27位	58.5	36位	3.14	13位
11	埼玉県	15,642	14,200	90.8%	32位	19.3	44位	1.37	39位
12	千葉県	28,543	25,482	89.3%	38位	40.5	41位	1.50	37位
13	東京都	26,421	22,277	84.3%	46位	16.3	45位	0.79	46位
14	神奈川県	20,149	18,545	92.0%	26位	20.2	43位	0.64	47位
15	新潟県	39,804	36,966	92.9%	17位	162.0	10位	1.69	32位
16	富山県	10,175	9,460	93.0%	15位	88.5	23位	3.85	6位
17	石川県	5,883	5,424	92.2%	22位	47.1	39位	3.02	16位
18	福井県	6,055	5,825	96.2%	1位	73.7	31位	3.29	12位
19	山梨県	16,066	15,017	93.5%	12位	179.0	4位	4.69	2位
20	長野県	36,789	34,585	94.0%	5位	163.6	9位	2.49	23位
21	岐阜県	22,324	20,947	93.8%	7位	102.0	20位	3.07	14位
22	静岡県	22,034	19,553	88.7%	40位	52.2	37位	2.51	22位
23	愛知県	26,000	23,372	89.9%	36位	30.9	42位	0.93	44位
24	三重県	14,468	13,513	93.4%	13位	73.7	31位	1.56	35位
25	滋賀県	9,688	9,064	93.6%	10位	63.8	34位	2.28	26位
26	京都府	19,746	17,582	89.0%	39位	68.6	33位	1.16	41位
27	大阪府	11,323	10,522	92.9%	17位	11.9	46位	0.87	45位
28	兵庫県	44,974	42,149	93.7%	9位	75.4	29位	1.52	36位
29	奈良県	9,091	8,368	92.0%	25位	61.0	35位	2.31	25位
30	和歌山県	12,518	11,826	94.5%	3位	121.3	18位	2.93	17位
31	鳥取県	5,288	4,902	92.7%	20位	85.9	24位	3.77	7位
32	島根県	13,205	11,979	90.7%	33位	173.3	5位	2.55	20位
33	岡山県	29,931	28,130	94.0%	5位	146.5	11位	2.20	29位
34	広島県	23,468	21,975	93.6%	10位	77.1	28位	1.48	38位

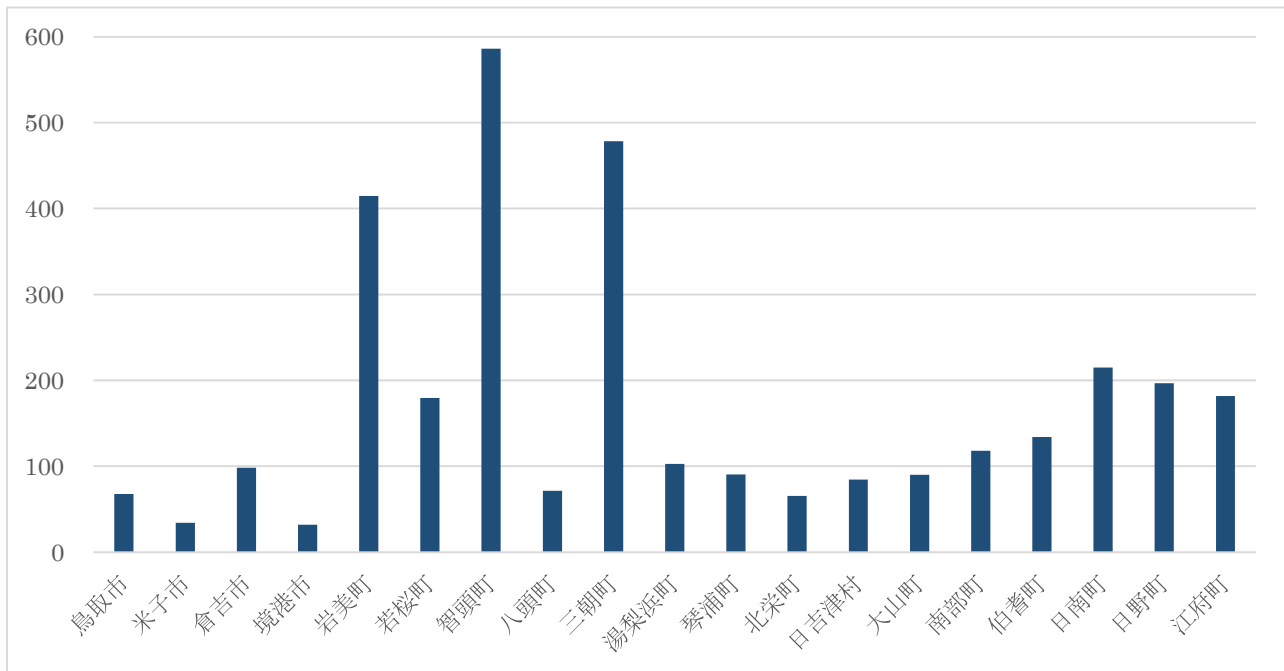
35	山口県	14,480	13,130	90.7%	33 位	94.0	21 位	2.41	24 位
36	徳島県	11,570	10,749	92.9%	17 位	141.9	14 位	3.34	11 位
37	香川県	8,210	7,697	93.8%	7 位	77.5	27 位	2.85	18 位
38	愛媛県	21,499	20,060	93.3%	14 位	143.9	12 位	2.52	21 位
39	高知県	8,804	8,110	92.1%	23 位	111.8	19 位	3.88	5 位
40	福岡県	26,824	24,940	93.0%	15 位	48.6	38 位	1.65	33 位
41	佐賀県	20,247	19,194	94.8%	2 位	230.3	1 位	1.60	34 位
42	長崎県	21,645	19,738	91.2%	30 位	143.1	13 位	3.04	15 位
43	熊本県	35,830	33,015	92.1%	23 位	184.5	3 位	1.06	42 位
44	大分県	16,238	14,893	91.7%	27 位	127.4	17 位	1.76	31 位
45	宮崎県	15,877	14,533	91.5%	29 位	130.7	16 位	2.07	30 位
46	鹿児島県	16,536	15,312	92.6%	21 位	92.5	22 位	3.66	8 位
47	沖縄県	2,089	1,736	83.1%	47 位	11.8	47 位	1.00	43 位
	全国	923,561	843,661	91.3%		66.1		1.82	

資料 10 鳥取県における消防団の状況

(1) 団員数の推移(平成 19 (2007) 年～平成 30 (2018) 年)

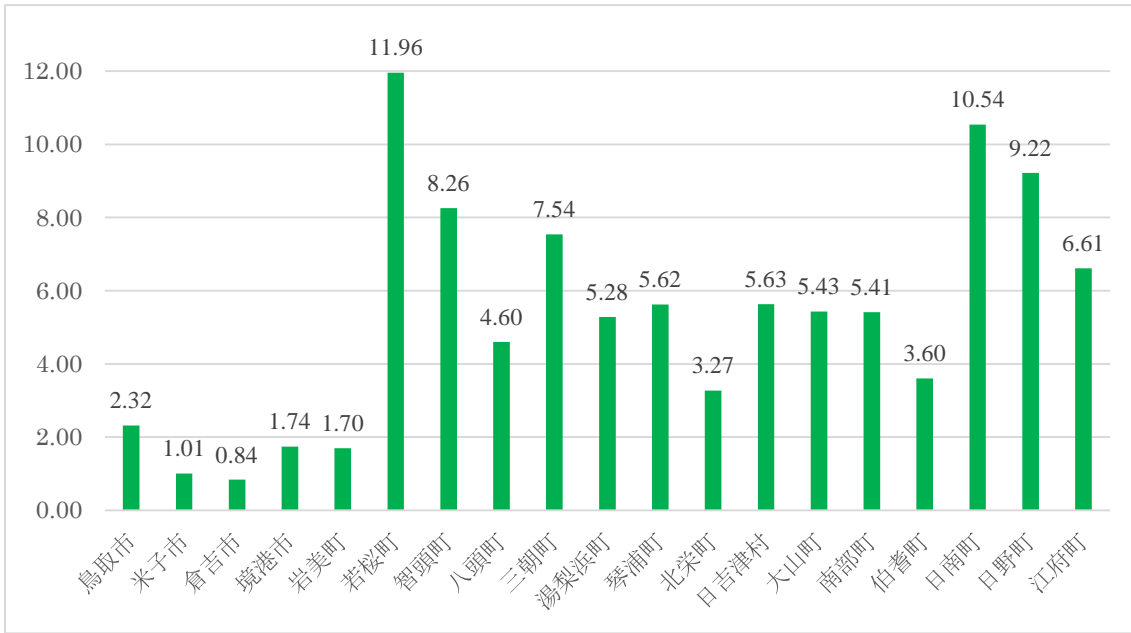


(2) 人口 1 万人当たりの団員数

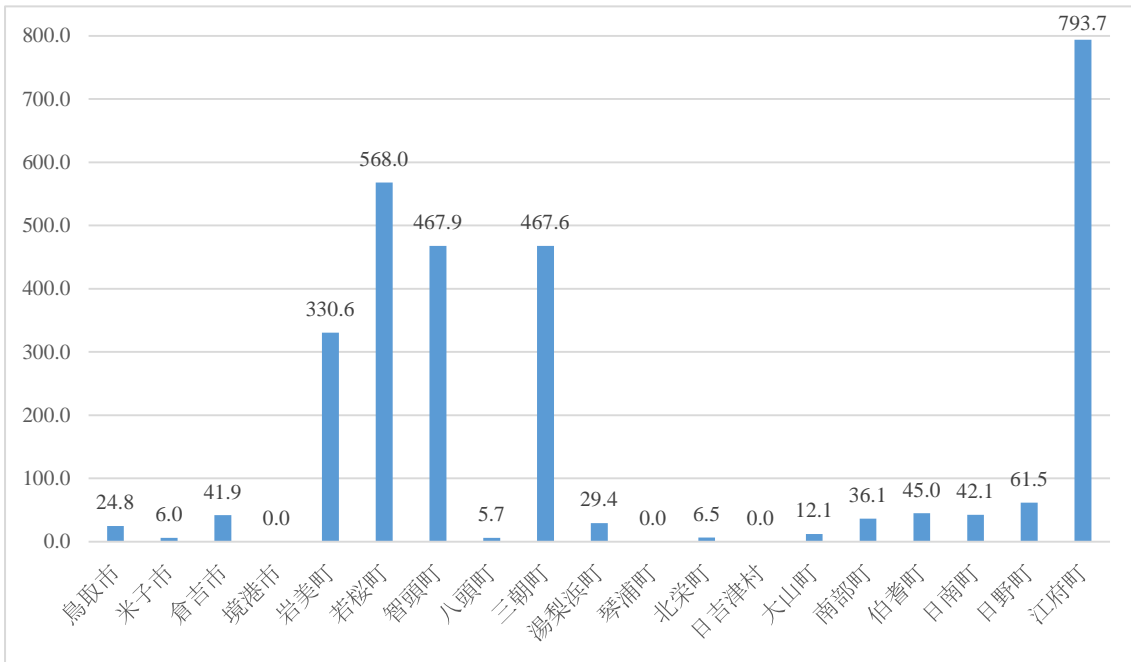


(平成 30(2018)年 4 月 1 日現在)

(3) 人口1万人当たりの消防団所管ポンプ自動車数



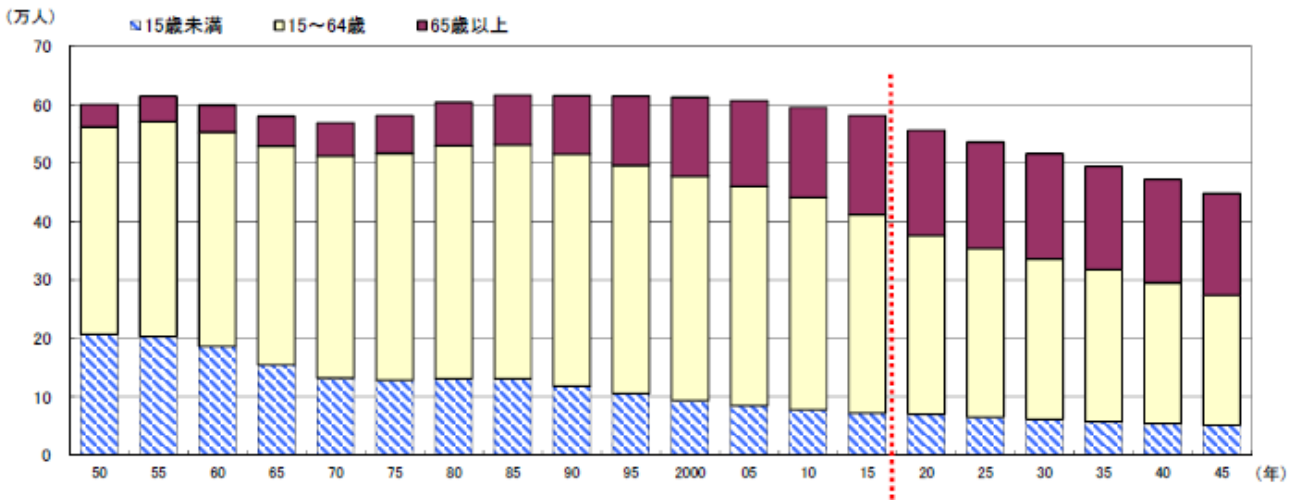
(4) 人口10万人当たりの消防団所管可搬型ポンプ配備数



◆参考

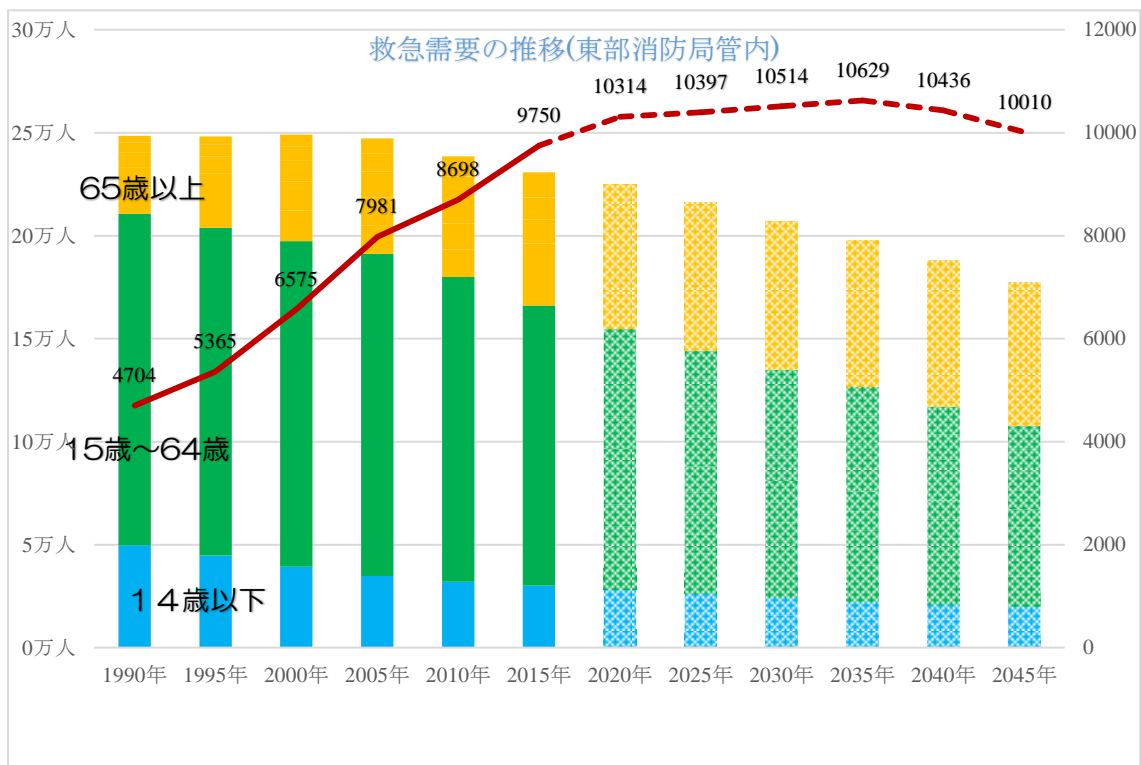
指標	全国	鳥取県	順位
消防ポンプ自動車台数	23,030 台	213 台	42 位
動力ポンプ台数(小型+手引)※人口10万人あたり	42.5 台	49.0 台	27 位
動力ポンプ台数(小型+手引)	53,843 台	277 台	45 位
消防機関出動回数※人口1万人あたり	783.9 台	804.6 台	33 位

資料 11 鳥取県の総人口の推移（1950年～2045年）

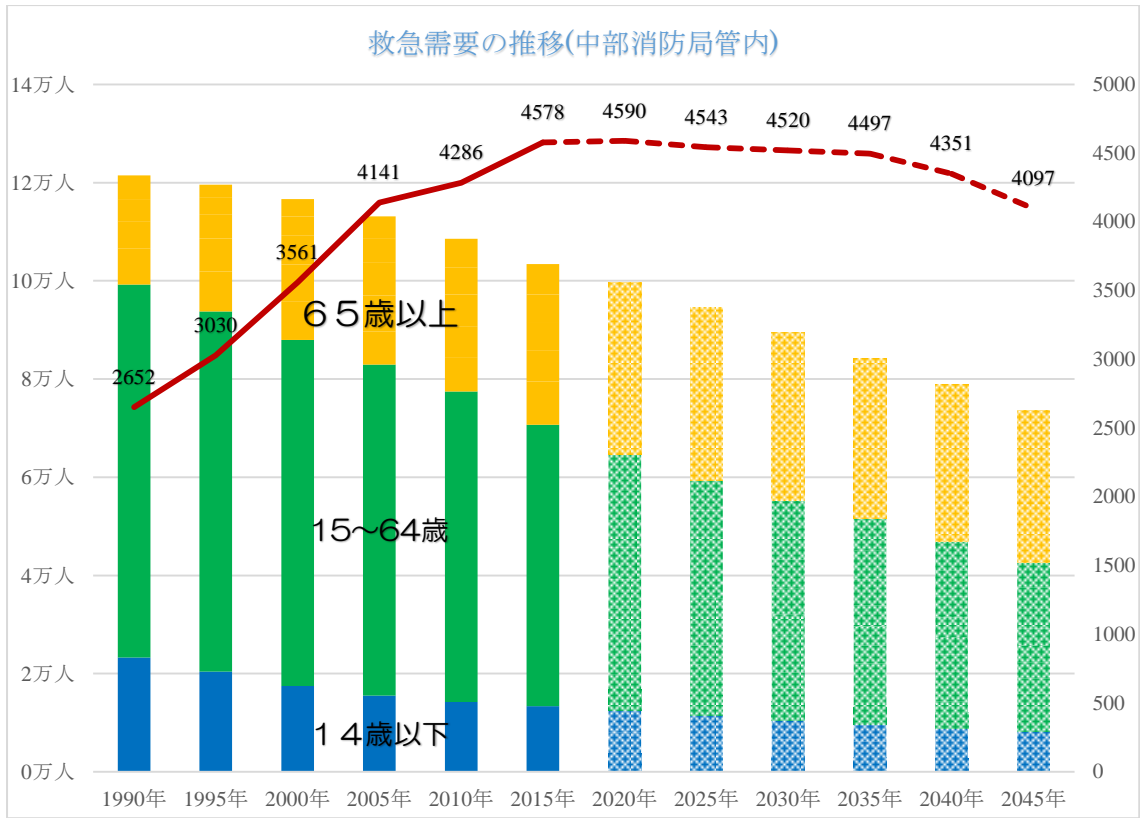


資料 12 鳥取県における救急需要の推移と将来予測

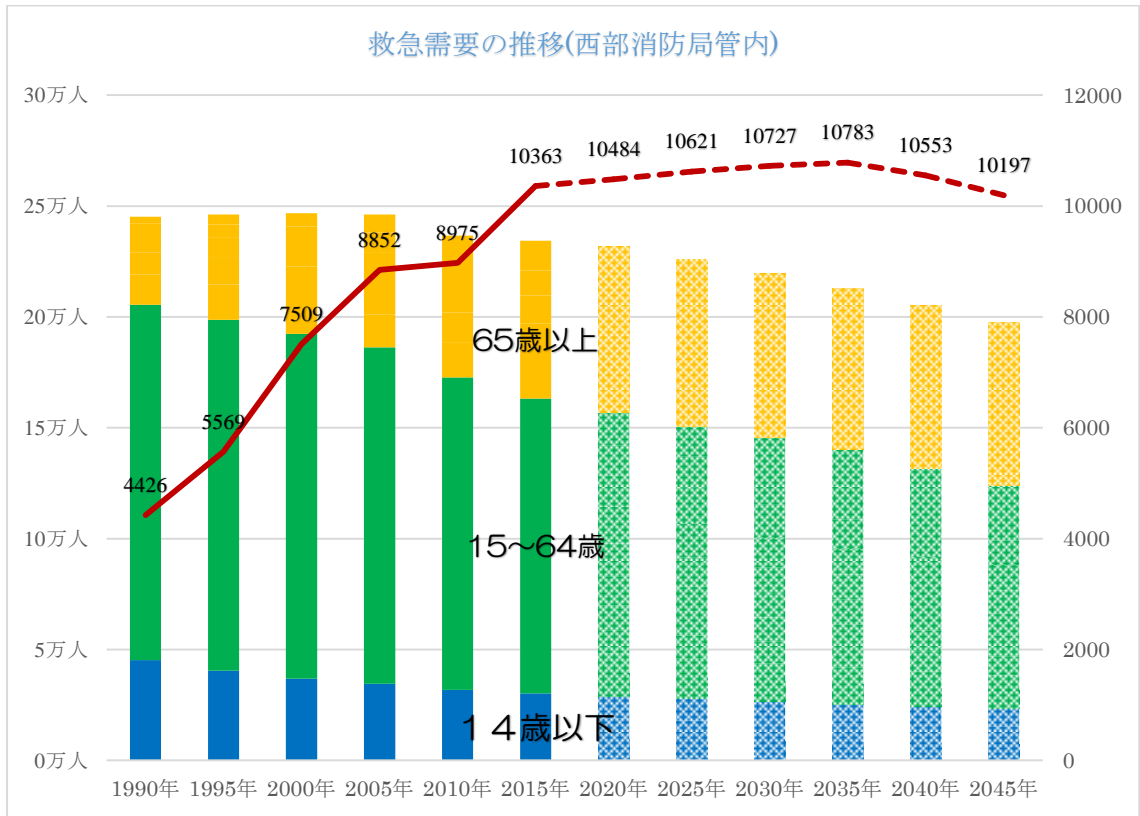
(1) 東部消防局管内



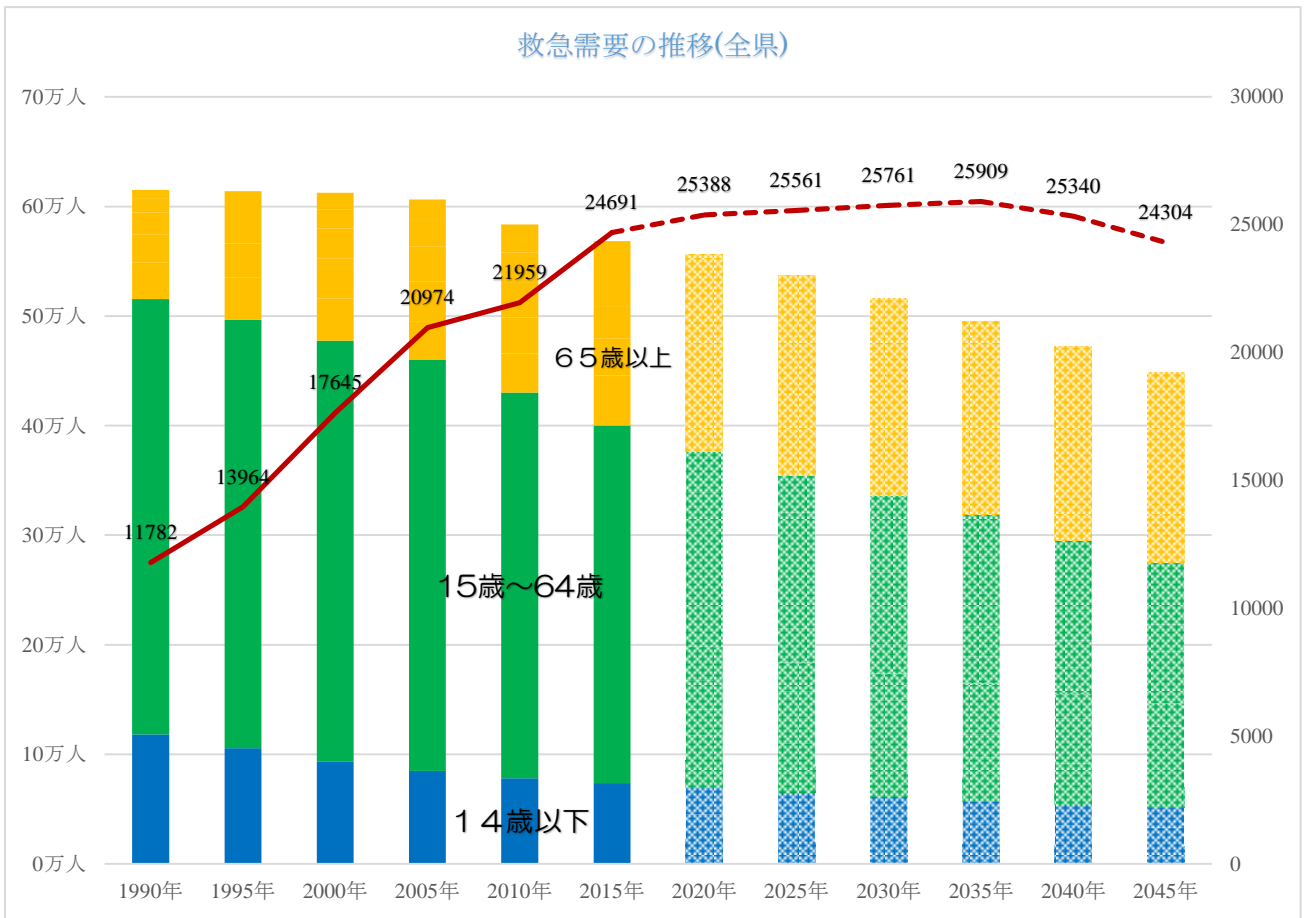
(2) 中部消防局管内



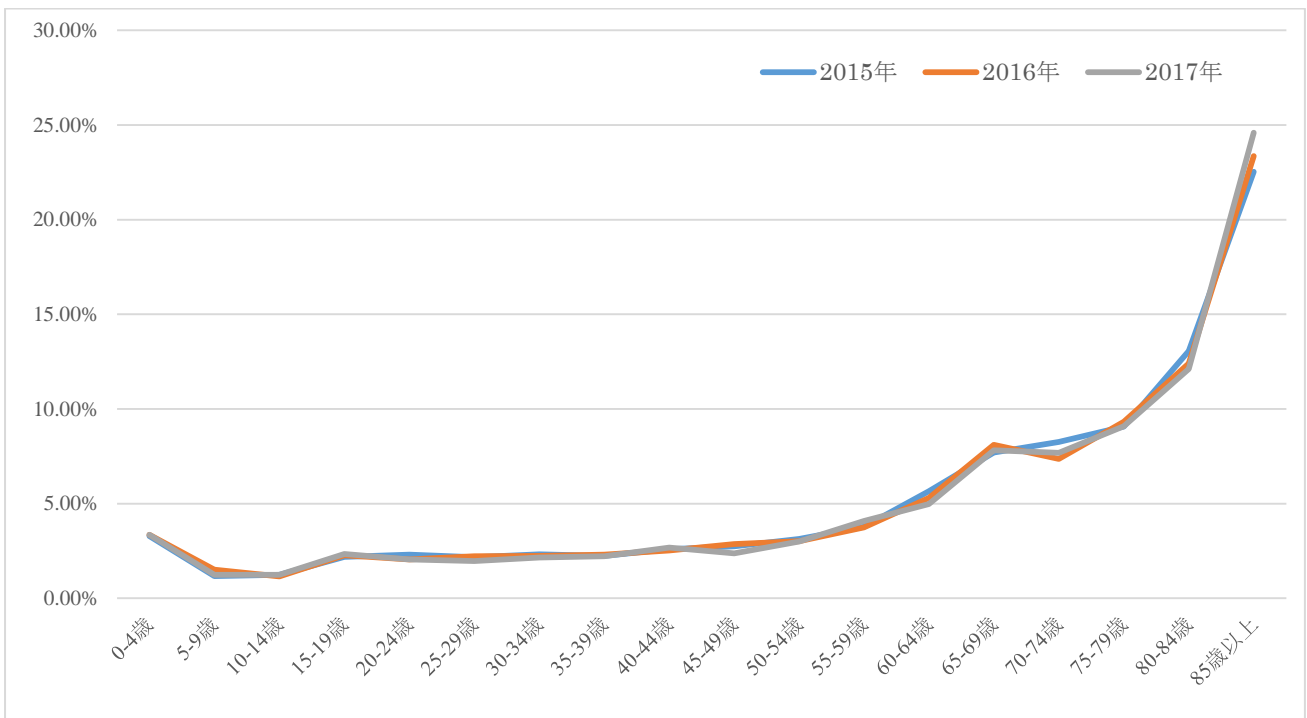
(3) 西部消防局管内



(4) 全県



(5) 鳥取県における5歳階級別救急搬送率(2015年~2017年)



資料 13 隣接する消防本部との境界までの距離

◆隣県との県境までの距離

番号	道路名	鳥取県側の署所	県境までの距離(km)			隣接県側の消防本部	隣接県
				差分			
①	国道 178(岩美町東浜付近)	岩美	9.5	4.5	14.0	美方郡広域消防本部	兵庫
②	国道 9(蒲生峠)	岩美	11.2	0.9	10.3		
③	国道 29(戸倉峠)	若桜	16.4	7.8	24.2		
④	国道 373(志戸坂峠)	智頭	13.6	3.8	17.4	美作市消防本部	岡山
⑤	県道 7(右手峠)	智頭	13.0	8.4	21.4		
⑥	国道 53(黒尾峠)	智頭	11.8	2.5	14.3	津山圏域消防組合	
⑦	県道 6(物見峠)	智頭	13.3	0.4	13.7		
⑧	国道 482(辰巳峠)	用瀬	22.2	2.9	19.3		
⑨	国道 179(人形峠)	倉吉	23.6	10.1	13.5	真庭市消防本部	
⑩	国道 482(三朝町福本付近)	倉吉	20.8	9.7	11.1		
⑪	国道 313(犬狹峠)	西倉吉	14.9	6.6	8.3		
⑫	蒜山大山スカイライン	江府	23.1	10.5	12.6		
⑬	国道 482(内海峠)	江府	15.2	4.6	10.6		
⑭	米子道	江府	15.8	3.7	12.1		
⑮	国道 181(四十曲峠)	江府	16.3	9.2	7.1		
⑯	国道 180(明地峠)	江府	15.3	12.4	27.7		
⑰	県道 8(日南町上石見付近)	生山	10.7	8.9	1.8	新見市消防本部	
⑱	県道 11(日南町神福付近)	生山	13.4	4.9	8.5		
⑲	国道 183(鍵掛峠)	生山	20.9	3.7	17.2	備北地区消防組合	広島
⑳	県道 15(竜駒峠)	生山	20.7	6.6	14.1	雲南消防本部	島根
㉑	県道 108(万丈峠)	生山	18.6	2.6	16.0		
㉒	県道 107(犬菅峠)	生山	21.8	8.8	13.0		
㉓	県道 9(日南町折渡付近)	生山	19.9	3.4	16.5	安来市消防本部	
㉔	県道 104(南部町伐株付近)	南部	8.2	1.3	6.9		
㉕	県道 1(南部町与一谷付近)	南部	5.4	2.5	2.9		
㉖	県道 102(米子市新山付近)	南部	5.4	0.4	5.8		
㉗	山陰道	米子	4.3	4.2	8.5		
㉘	国道 9(米子市陰田町付近)	米子	3.3	4.6	7.9		
㉙	県道 246(江島大橋)	境港	3.8	1.8	5.6		
㉚	国道 431(境水道大橋)	境港	3.8	8.5	12.3		

◆ 県内（東・中部）

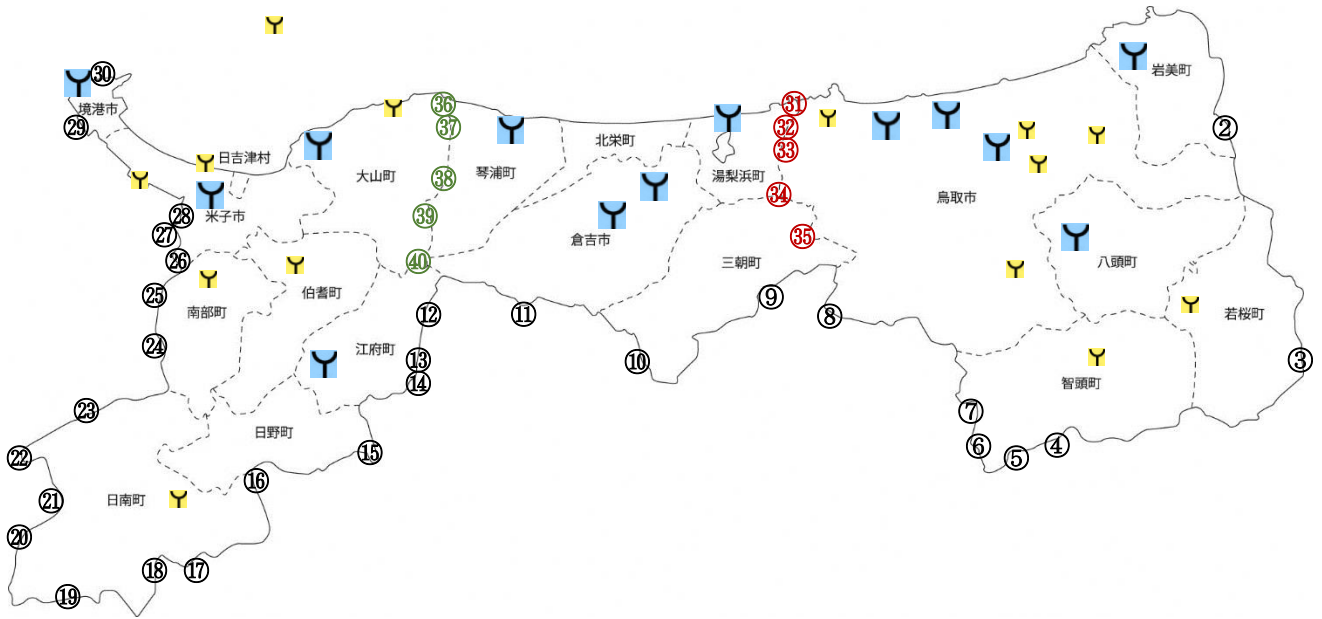
番号	道路名	中部消防局 側の署所	管轄境までの距離(km)			東部消防局 側の署所
				差分		
①	国道 9(青谷・泊)	湯梨浜	12.1	8.7	3.4	青谷
②	山陰道	湯梨浜	11.5	7.3	4.2	青谷
③	県道 259(絹見・筒地)	湯梨浜	12.4	6.8	5.6	青谷
④	県道 51(川上峠)	湯梨浜	11.5	0.1	11.6	青谷
⑤	県道 21(鹿野・三朝)	倉吉	19.3	2.2	17.1	気高

◆ 県内（中・西部）

番号	道路名	西部消防局 側の署所	管轄境までの距離(km)			中部消防局 側の署所
				差分		
⑥	国道 9(赤碕・中山)	中山	5.8	0.9	6.9	琴浦
⑦	山陰道	中山	14.9	7.4	7.5	琴浦
⑧	県道 30	中山	9.9	1.0	8.9	琴浦
⑨	県道 34	中山	24.4	4.7	29.1	琴浦
⑩	県道 45(新小屋峠)	江府	21.2	6.6	27.8	琴浦

消防署
出張所

①



資料 14 鳥取県の消防に関するアンケート結果概要

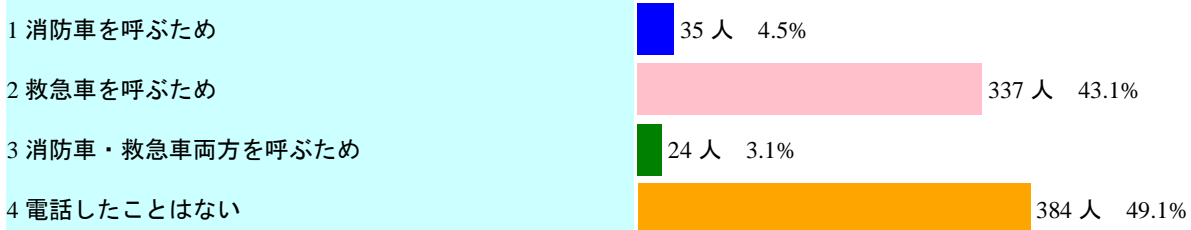
1 調査概要

- テーマ 鳥取県の消防
- 実施期間 平成 30 年 12 月 14 日～12 月 25 日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 1048 名
- 回答数 782 件（回答率 75%）

2 目的・概要

今後の消防体制について検討するため

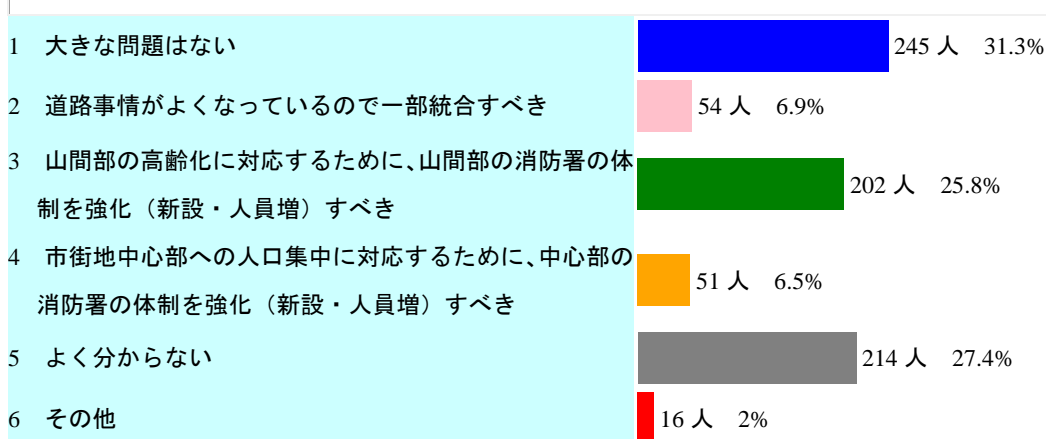
【問 1】あなた(家族、知人を含む)は、119 番に電話したことがありますか。



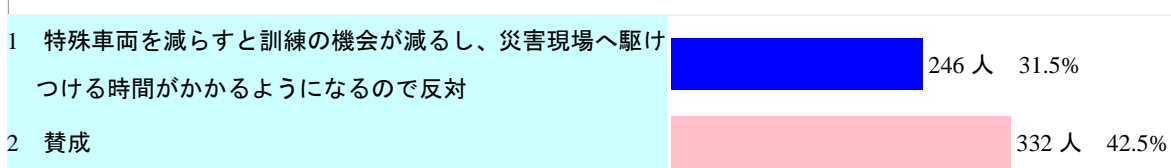
【問 2】119 番通報を受けて消防車や救急車が到着する時間は、全国・鳥取県平均とも 9 分弱であり、中には到着までに 20 分以上かかったケースが全体の約 2%弱あります。このことについてどのように思いますか。



【問 3】現在の消防署や出張所（東部 12 か所、中部 4 か所、西部 10 か所）が設けられている場所や消防署員の数(各署約 30～50 名程度、各出張所約 10 名～15 名程度)についてどう思いますか。

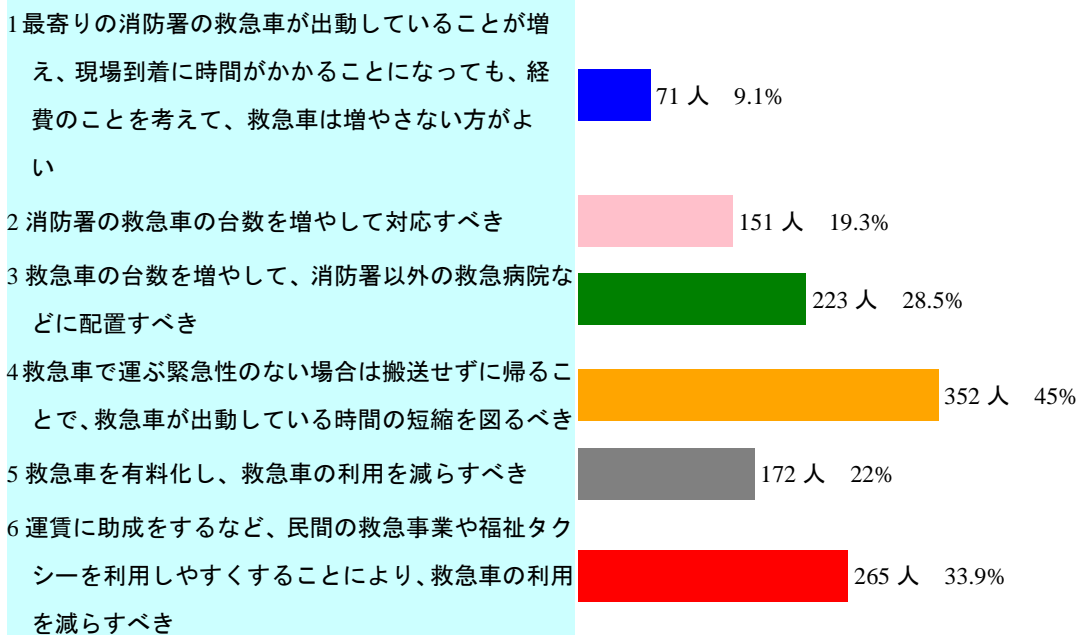


【問 4】経費を減らすため、使用頻度の低い特殊な消防車を複数の消防局で共同運用することについて、あなたの考え方にもっとも近いものを選んでください。

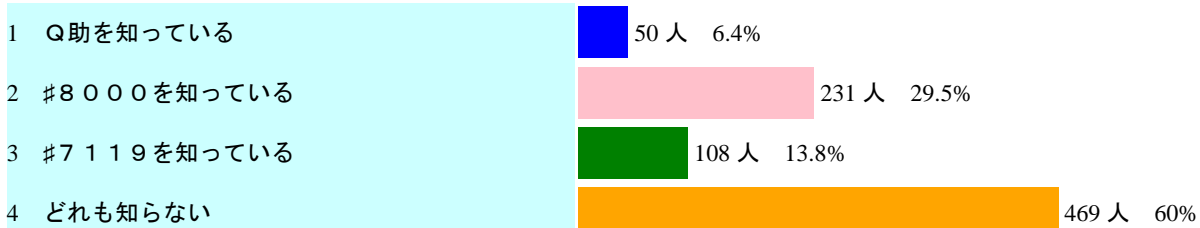


3 よく分からない 204人 26.1%

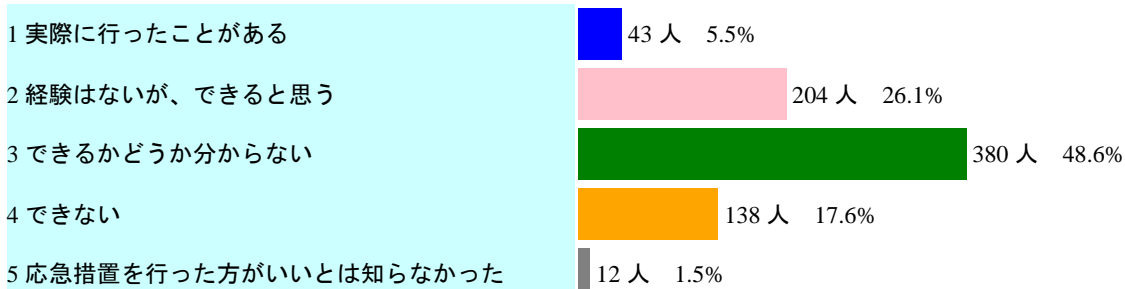
【問5】救急車の出動回数は年々増加傾向にあります。このことについてあなたの考えに近いものを選んでください。(複数選択可)



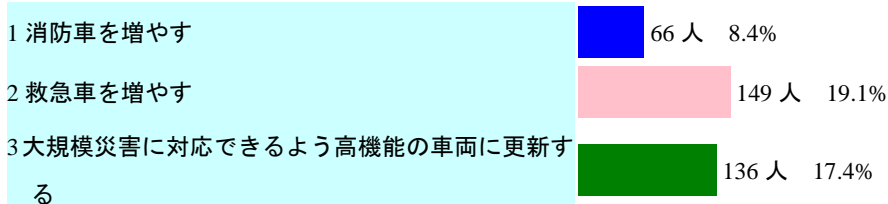
【問6】あなたは、病気やけがの状態が救急車を呼ぶべきかどうかを調べるアプリ(Q助)や、電話相談ができる「とっとり子ども救急ダイヤル」(#8000)、「おとな救急ダイヤル」(#7119)を知っていますか。(複数選択可)

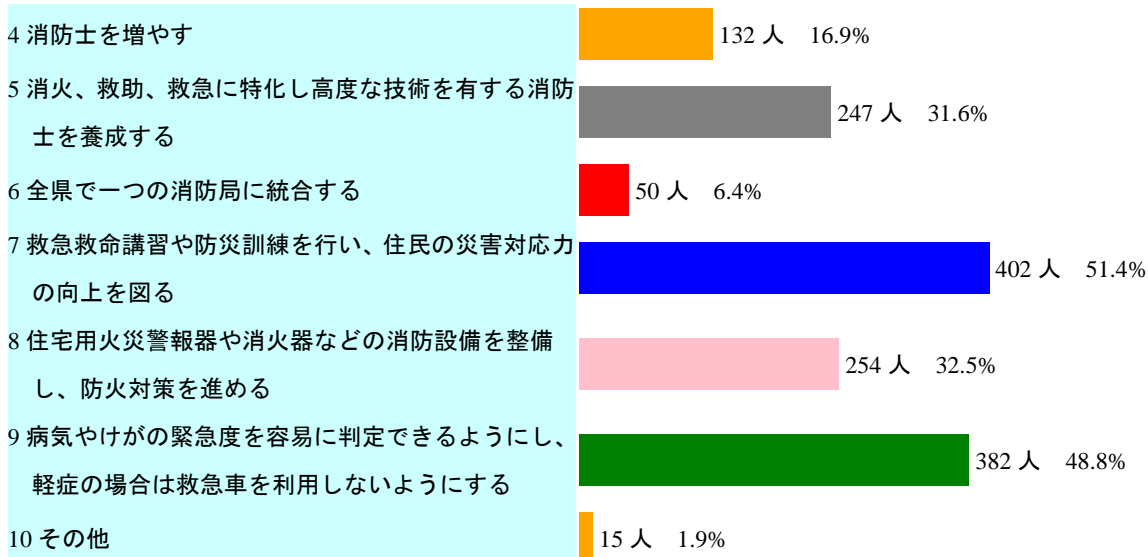


【問7】救急車が到着するまでの間、そばにいる方が応急措置を行えば救命率の向上につながります。あなたは、応急措置を行うことができますか。

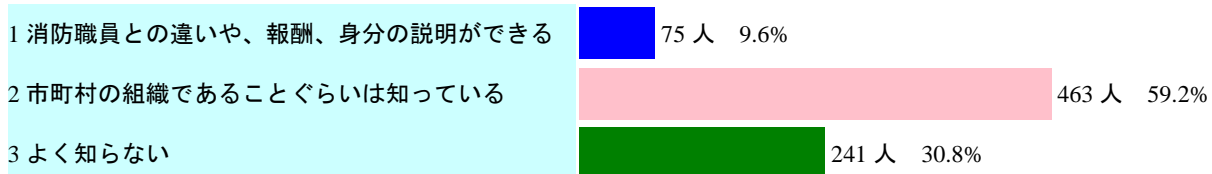


【問8】鳥取県の消防力を高めるために必要な施策は何だと思いますか。(3つまで)

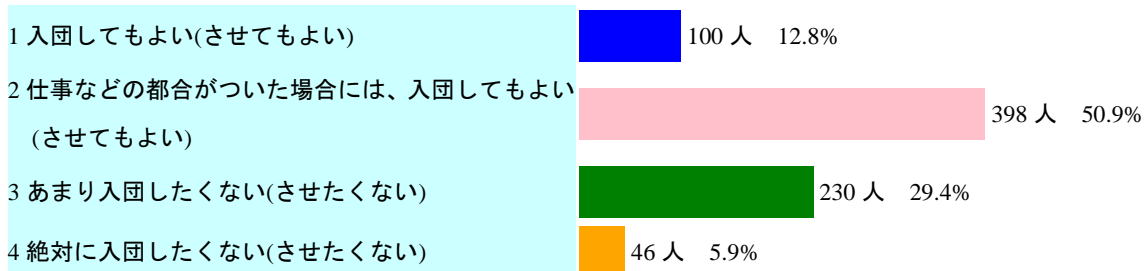




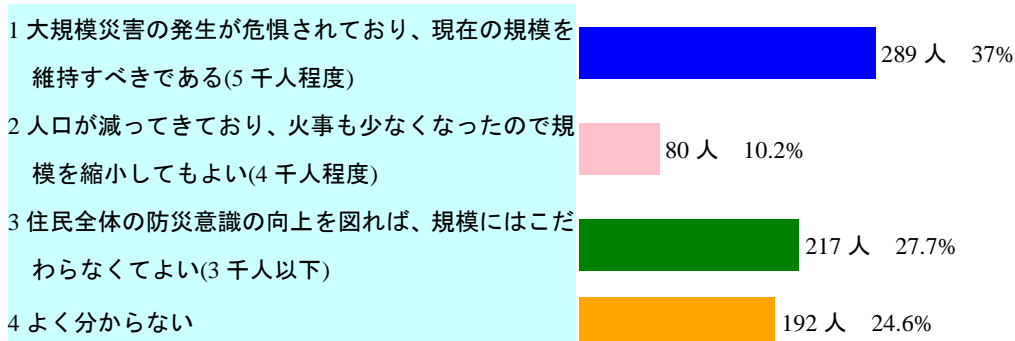
【問9】あなたは、消防団についてどれくらい知っていますか。



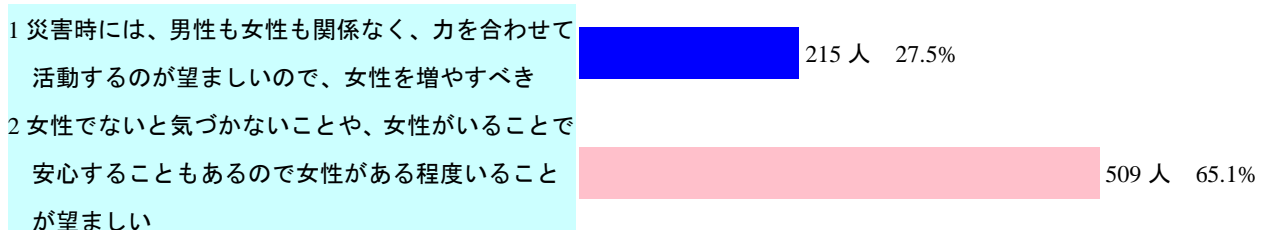
【問10】あなたやあなたのご家族が消防団に入団するよう誘われたらどうしますか。



【問11】鳥取県内には約4,900人の消防団員がいますが、この規模についてあなたの考えに最も近いものを選んでください。



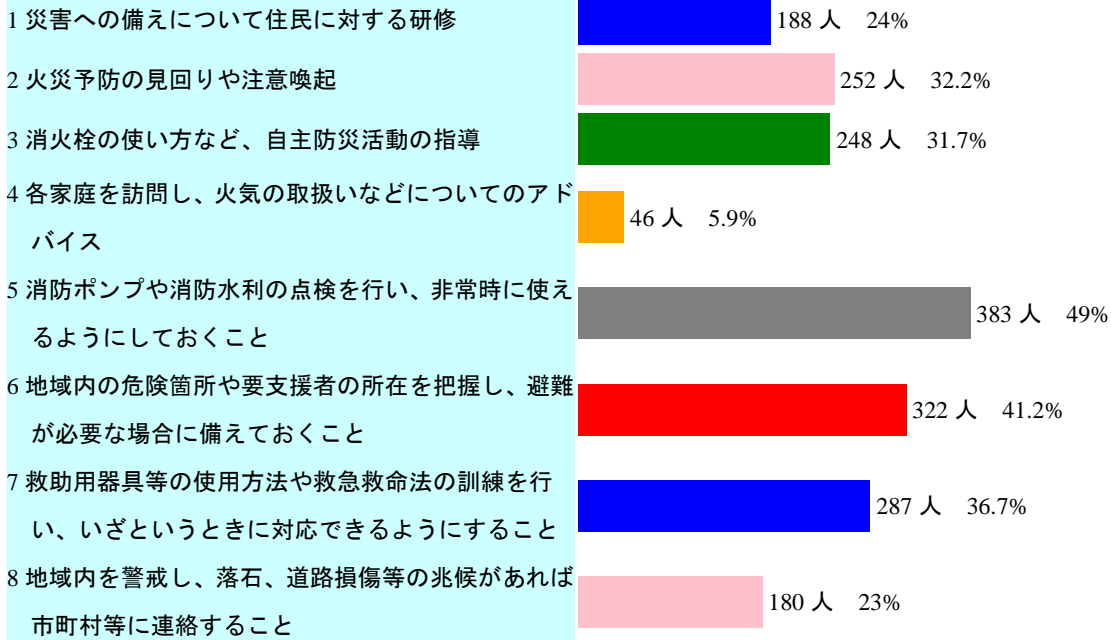
【問12】女性の消防団員が増えてきていますが、あなたはどう思いますか。



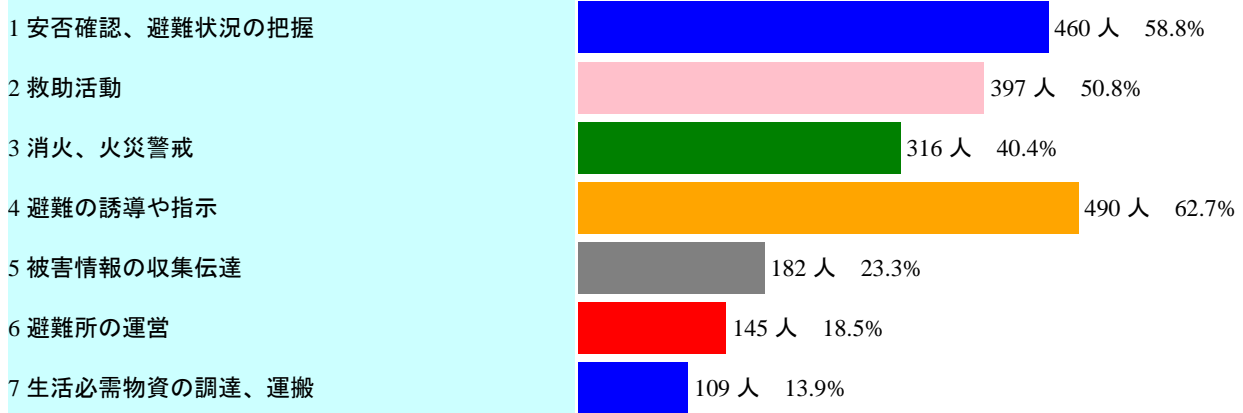
3 災害現場では男性の方が頼りになり、女性は後方支援や予防啓発をするべきなので、女性はあまり増やさない方がよい

52人 6.6%

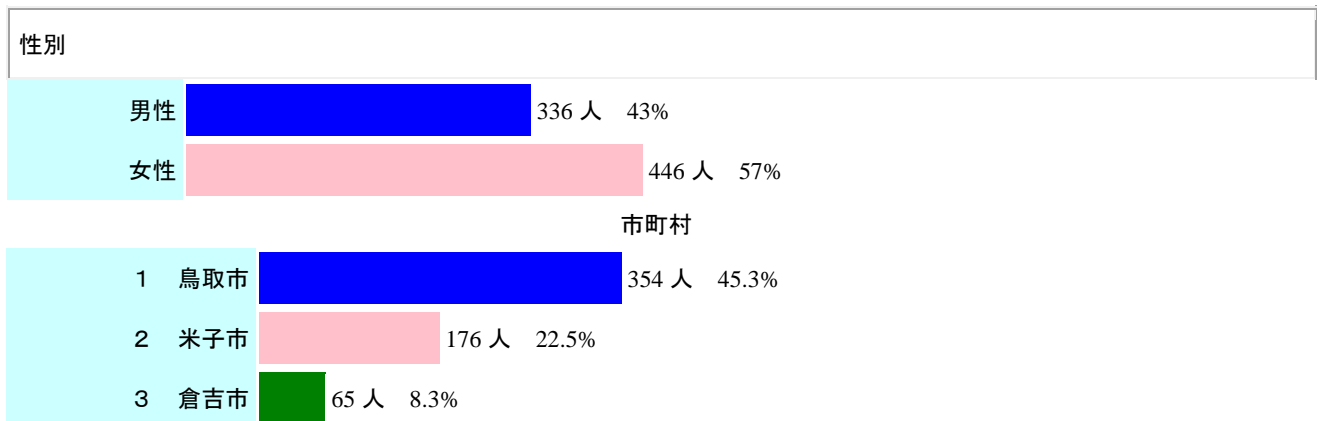
【問 13】あなたは、日頃、消防団にやってもらいたいことは何ですか。(3つまで)

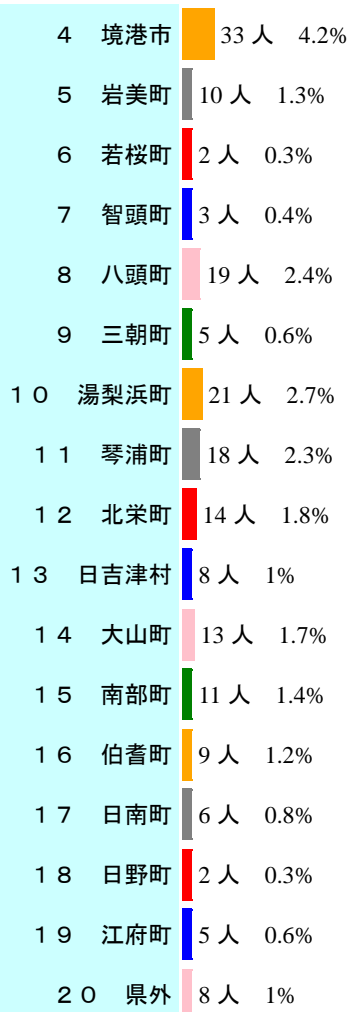


【問 14】あなたは、消防団が災害時に果たすべき役割は何だと思えますか。(3つまで)

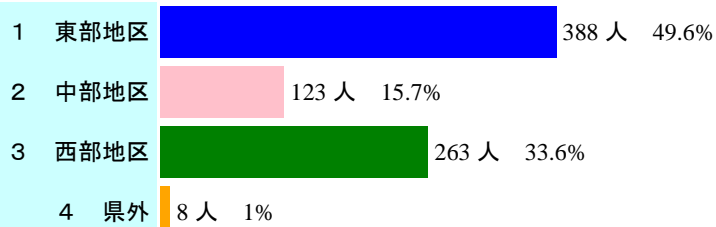


○属性

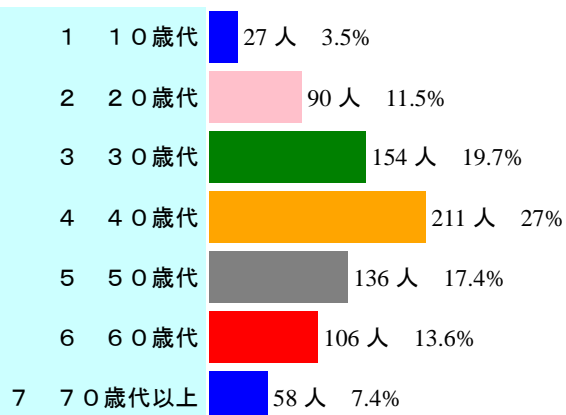




地区別



年齢



資料 15 全国での指令業務の共同運用の実施例の概要

1 調査対象及び方法

指令業務の共同運用を実施している指令センター又は指令センターを設置している消防本部 47 か所に対し、指令台や指令員の数の変化、無線設備等の改修の状況、職員の勤務体制など 9 点の質問を送付し、45 件(2/8 現在)の回答を得た。

2 回答結果の分析(概要)

(1) 共同運用を構成している消防本部の数

最も少ない 2 個本部での運用から、最多の 20 個本部(沖縄は非常備消防も併せて 26 本部・自治体)の例まで多様である。

(2) 共同運用の方式

共同運用の方式は、協議会方式が大多数である。

(3) 共同運用による指令台や指令員の数の変化

共同運用によって、指令台や指令員の数が減少した本部もある。

(4) 共同運用移行後の残置機材等

共同運用に必要な機材は何かという趣旨での設問だったが、「必要な」の意味の理解内容により各消防本部からの回答にばらつきがみられた。

(5) 指令台あたりの処理件数

共同運用実施前後で比較可能な実施例によれば、全国平均の指令台あたりの処理件数は倍増しているが、センターによりかなりばらつきがある。構成本部が管轄する地域特性や逆に減少したケースもある。

(6) 職員の運用

センターに派遣された職員の派遣元の消防本部の勤務体制を変えていない例が 1 割程度あった。また、ほとんどのセンターでは、職員の通勤時間は概ね 2 時間以内であった。

(7) 情報共有

ほとんどの共同運用事例では、指令後の情報共有を音声通話によりおこない、管轄を超えた運用をおこなったときは、事後的に相互応援協定で整理している。

3 個別の質問とその回答結果等

Q1 指令業務の共同運用の前後で、指令台の数はどう変化しましたか？

	共同運用前	共同運用後
消防本部・自治体数	199	47
指令台の数	369	269

	本部数	概要
増加した消防本部	3	訓練用やバックアップを増設：東葛、山梨県東部 もともと指令台がなかった本部：南薩 3 市
減少した消防本部	34	減少数の多い本部：千葉北西(25→9)、沖縄県(22→6)
変わらず	8	

Q2 Q1 で、指令業務の共同運用後に共同の指令センター以外の消防本部に指令台を設置しているケースについてお尋ねします。共同運用後に、共同の指令センター以外の消防本部に指令台を設置している理由を教えてください。該当は1本部のみ：尾張中北…撤去に費用が掛かるため、そのまま放置している。

Q3 指令業務の共同運用を始めたのち、通信指令業務のために指令センター以外の消防本部に残したり新たに設けたりした設備や装置※を教えてください。

各消防本部に残したものの例

各消防本部に新たに設けたものの例

無線設備

署所端末

出動車両表示装置

デジタル無線設備

など

など

いばらき…センターが東海第二原発 UPZ 内にあるため、筑西にバックアップ用の遠隔操作 PC を設置

Q4 指令業務の共同運用に際して、無線設備を改修しましたか？複数の消防本部で異なる対応をされたケースがあれば、該当するものをすべて選んでください。(複数回答可)

改修はせず、共同運用と同時に更新した。 19 本部

各消防本部でメーカーが同じであり、無線設備の改修はおこなわなかった。 3 本部

消防本部ごとにメーカーが異なり、無線設備の改修をおこなった。 4 本部

その他： 19 本部

異なるメーカーのアナログ無線周波数を統一した。

当初は異なる無線で共同運用を開始し、デジタル化を機に改修した。

など

Q5 指令業務の共同運用の前後で、指令員の数と通報件数はどのように変化しましたか。

指令員の数

本部数

増加した消防本部 8

減少した消防本部 32

変わらず 2

1 台当たりの処理件数

共同運用前

共同運用後

3474.02 件

7245.91 件

Q6 共同の指令センターにおける指令員の勤務体制を教えてください。

2 交代制 16 本部

3 交代制 21 本部

その他 8 本部 4 交代制や指令員の派遣元消防本部ごとに異なる勤務体制など

Q7 指令員の通勤に要する時間は、最長でどれくらいですか？

30 分以内 なし

1 時間以内 22 本部

2 時間以内 21 本部

2 時間を超えるケースがある。 2 本部(ちば消防共同指令センター)

Q8 標準出動計画を上回る出動の指令を行う場合、消防長に協議すると思いますが、共同の指令センターと各消防本部との情報共有はどのようにすることになっていますか？

電話や無線による音声での情報交換	40
テレビ会議などの映像と音声による情報交換	1 音声による情報交換と併用(奈良・生駒)
その他	4 協定により、協議なく指令センターから直接指令するケースがある。

Q9 指令業務の共同運用に際して、出動計画（警防計画）を見直しましたか？今後の見直しの予定も含めて教えてください。

見直さなかった（見直す予定はない。）	12
各消防本部間で統一した運用となるよう見直した（見直す予定）。	10
出動規模（派遣隊数）が大きい災害にも対応できるよう見直した（見直す予定）。	4
その他(警防計画を見直すのではなく、指令業務をそれぞれの警防計画にあわせて運用することとしたものや各本部が独自に活動し事後的に相互運用協定で処理するなどのケース)	19